

予算決算審査委員会報告書

平成30年3月19日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成30年3月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 平成30年度備前市一般会計予算中、 まちづくり部、市民生活部、保健福祉部、教育部 関係ほかの審査	原案可決	—
議案第16号 平成29年度備前市一般会計補正予算(第6号)中、 市民生活部、保健福祉部、教育部関係ほかの審査	原案可決 (附帯決議有り)	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
まちづくり部ほか関係の審査	2
議案第1号の審査	2
市民生活部・保健福祉部ほか関係の審査	19
議案第16号の審査	19
議案第1号の審査	29
教育部関係の審査	39
議案第16号の審査	51
議案第1号の審査	58
採決・附帯決議	65
閉会	67

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年3月19日（月）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後5時30分 閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第1回定例会)の開催	
出席委員	委員長	橋本逸夫	
	委員	山本恒道	尾川直行
		津島 誠	掛谷 繁
		守井秀龍	立川 茂
		西上徳一	山本 成
		石原和人	森本洋子
		星野和也	
欠席委員	副委員長	川崎輝通	
	委員	田口健作	
列席者等	議長	鶴川晃匠	
説明員	まちづくり部長	中島和久	里海・里山課長 坂本基道
	まち営業課長	芳田 猛	まち整備課長 淵本安志
	上下水道課長	藤森 亨	
	市民生活部長 兼 市民窓口課長	今脇誠司	税務課長 竹林幸作
	市民協働課長	馬場敬士	文化スポーツ課長 横山裕昭
	環境課長	久保山仁也	公共交通課長 杉田和也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長 介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高山豊彰 今脇典子	保健課長 山本光男 社会福祉課長 丸尾勇司 兼 臨時付金対策課長
	子育て支援課長	藤田政宣	
	教育部長	川口貴大	教育総務課長 大岩伸喜
	学校教育課長	岡部高弘	幼児教育課長 波多野靖成
	小中一貫教育推進課長	眞野なぎさ	生涯学習課長 高橋清隆
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長 金藤康樹
傍聴者	報道関係	なし	
	一般傍聴	なし	
審査記録	次のとおり		

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は12名です。

本日は田口委員と川崎副委員長が欠席をいたしております。

定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

先日に引き続き、議案第1号平成30年度一般会計予算及び議案第16号平成29年度一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

審査に当たっては、レジュメに記載のとおり所管ごとに説明員を入れかえながら審査を進め、所管ごとの審査が全て終了した後に採決を行います。

なお、審査範囲はお手元に配付しております所管別分類表をもとにその都度対象の範囲を指定します。

***** 議案第1号の審査（まちづくり部ほか関係） *****

まず、まちづくり部ほかの関係の審査を行います。

当初予算の議案第1号でございますが、平成30年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まちづくり部関係で、一般会計当初予算のほうです。所管別分類表に基づいて歳入全般に関して質疑を受け付けたいと思いますが、ございませんか。

○尾川委員 25ページの土木手数料の中の都市計画手数料66万円の詳細を教えてください。

○淵本まち整備課長 この66万円につきましては、屋外広告物条例に基づく許可権限の移譲によります市の手数料になっております。マックスバリュさんとか、ドラッグストアさんとか、その他もろもろになっております。

○尾川委員 要するに、権限移譲になって市のほうの収入になるような、今まではなかったわけですか。

○淵本まち整備課長 29年度は土木管理手数料のほうへ計上されておりましたが、内容的に都市計画手数料のほうがいいのではないかとということで、こちらのほうにちょっとかわってきてるものでございます。

○尾川委員 そしたら、ことしからというんじゃなしに前から屋外看板というのはそういうある程度の大きさであれば、これは毎年入るわけ。

○淵本まち整備課長 毎年でございます。

○尾川委員 ほな、結局市がもらうということはその責任が出てくるがあ、逆に言うたら。金ももらうということは、裏腹に義務が発生すると思うんじゃけど、その辺は看板で何か落ちたらこっちの責任になるとかという、そういうことはないんですか。

○淵本まち整備課長 落ちたらということはこちらにはないんですけども、例えばちょっと内容的に問題のあるようなものであると勝手につけている方に指導したりとか、そういったことが発生してきてます。

○尾川委員 質問の意味は、要するに金もらうということは逆に市としての責任というのが出てくるんじゃないかなあという感じがするわけ。そういう感覚で言えるわけだな。

○淵本まち整備課長 許可の審査手数料というふうな形になっておりますので、市のほうの責任というのはこれによって発生してくるものではないと思っております。

○掛谷委員 歳入の18、19で、12款のいわゆる交通安全対策の特別交付金というのが最初に出てくるんですが、これが290万円入ってます。これの安全対策のほうの関係でどういうファクターが多くなったり少なくなったりするその原因と、要因はどのようなものがあるのか、一定なものか、割合というんか、そういうのをちょっと教えてください。

○淵本まち整備課長 道路交通法の違反金が原資となっておりますので、その年の違反の件数とかによって変わってきていると思います。本年度の290万円につきましては、平成28年度の決算額から計上させていただいています。

○掛谷委員 違反金そのものだけですか。ほかのものはないんですか。その増減だけですか。

○淵本まち整備課長 そういうふうに聞いております。

○守井委員 23ページの住宅使用料なんですけど、特定公共賃貸住宅使用料なんですけど、1,163万2,000円、昨年が1,176万7,000円なんですけど、ほぼ現状維持で変わらないということなんですけど、70%、60%ぐらいの入居率しかないというふうに聞いておるんですけど、日生と吉永はちょっと違うと思うんですけど、これの27年から32年までに賃貸料が上がっていくんだろうと思うんですけども、以前この賃貸料を何ほかに安くしたげにゃいけないんじゃないかという、することによって居住率を上げにゃいけないかという話もしてるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○淵本まち整備課長 家賃につきましては、これはもう決められたものがございますので、それを勝手に市のほうで変えていくというのはちょっと難しいんじゃないかと思えます。

○守井委員 居住率は何%かわかりますか。日生と吉永とあると思うんですが。

○淵本まち整備課長 現在平成30年2月現在でスワにつきましては18棟のうち12、それから吉永中が16棟のうち11が2月の状況でございます。

○守井委員 予算の中身はこういうことで仕方がないんでしょうけど、居住率を上げるようなやっぱし何らかの対策が必要じゃないかということなんですよ。その点はいかがですか。

○淵本まち整備課長 おっしゃられるとおりですけれども、現状は広報に毎月募集の掲載をさせていただいているという状況です。

○守井委員 居住率を上げるために何らかの対策をぜひ考えていただきたいと。経過は御存じですかね、ここの賃貸住宅の今までの料金体系の形態。

○淵本まち整備課長 収入によって変わってきているというぐらいしかちょっと詳しくは知りません。

○守井委員 合併以来の料金体系、ちょっとよく調べてみて、知っと思ってください。それだけは

お願いしておきます。

○山本（恒）委員 今回の守井さんの関連なんですけど、もうあいてから3年ぐらいうっと隣の者は貸してくれという言よんじゃけど、担当のほう为抓手り耐震をしとんか、リフォームしとんか、それからじゃというてまだ荷物もずうっと置いとるところが。淵本課長は知らんのかわからんけど、あけたらすぐ入れるんじゃから貸すようにしたらどなんかな。もう空き家はあると思うんですけど、そこら周りの対応というんか、次に出てもらわなんだから耐震もリフォームもできんのじゃろうけど。

○淵本まち整備課長 私が引き継いでいるのは、用途廃止が決まっている住宅についてはあきが出てその後の募集はなされていないというふう聞いております。

山本委員さんおっしゃられるのがどちらの住宅のことなのかはわからないんですけども、もしそれが長寿命化計画の中で用途廃止ということになっている場所のものであれば、もう募集はかけていないというふう聞いております。

○山本（恒）委員 麻宇那の3棟目の奥から2番目か。

○淵本まち整備課長 麻宇那のほうは16棟あって、入られているのが15戸ということで、こちらについては個別改修ということで用途廃止になっていませんので、修繕ができればその後入っていただけるということにはなろうかと思えます。

○山本（恒）委員 その前に、亡くなったおばあさんの荷物を引き取ってもらわにゃいけんね。

○淵本まち整備課長 先ほど言われますように、前におられた方の荷物があった場合は、行政のほうでなかなか勝手に処分ができないということで苦慮しているのではないかと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。ないようでしたら、歳出に移ってもよろしいでしょうか。ほかにはどなたかおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、また後で思い出したら歳入にいつでも返りますので、引き続き歳出に移りたいと思います。

歳出のほうが多額にたくさんの項目がありませんので、歳出は産業関係は108ページから、商工費の前で135ページの農林水産業費まで。

108から135の前半部分でそれに対する質疑を希望される方おられませんか。

108ページから135、まちづくり部関係の関連予算。歳出です。

○尾川委員 125ページの、労働諸費で労金の預託金というのが減額になっとんじゃが、これはどういう理由でこれは減額になっとんのですかね。

○芳田まち営業課長 労働金庫への預託金なんですけども、昨年まで1億円の計上させていただいておりましたが、最近3年間の貸付状況を見ますと、約7,000万円ちょいで推移しております。そうした中で預託金の約4倍まで借りれ、5,000万円で約2億円ということで、まだ1億数千万円借りれるという中で、1億円まで預託する必要がないだろうということで半分減額

させていただいております。

○尾川委員 労金の話というのは組合と話しするのかな。どういうふうな話になるわけ。

○芳田まち営業課長 労働金庫さんと組合のほうと話はさせていただいております。

○尾川委員 それは了解はとれとるわけやね。

○芳田まち営業課長 了解はいただいております。

○守井委員 125ページの農業費の農業委員会委員報酬なんですけど、これが昨年916万円、ことしが577万2,000円ということなんですけれども、何か最適化推進委員と分かれたような感じに見えるんですけど、その実態ちょっと教えてもらえますでしょうか。

○坂本里海・里山課長 29年度につきましては、農業委員だけということで24名実際の定数おられたんですけども、この29年7月の改選によりまして農業委員が14名、それから最適化推進委員が13名ということで合計27名で、実質的には3名ふえたような形になってます。合計額は昨年と比較していただいたらわかると思います。

○立川委員 127ページなんですけど、農業振興の19節負担金補助金の中で中山間地域等直接支払交付金が1,495万5,000円上がってるんですけど、集落協定を交わしてると思うんですけど、その増減といいますか、どのくらい変わってるのか、ちょっと教えていただけますか。

○坂本里海・里山課長 上限言われたんでしょうか。

○立川委員 中山間地域との振興事業の集落協定を中山間地と交わしておりますわね。その数の変動をちょっと教えていただきたいんですけど。

○坂本里海・里山課長 市内13団体から14団体ということでございます。1地区ふえる予定で予算計上してます。

○立川委員 そしたら、その組合員さんの構成、やっぱり減ってると思うんですけど、1団体どのくらい、平均でどのくらいの世帯が加入しているかわかりますか。多いところ、少ないところあると思うんですけど。

○坂本里海・里山課長 協定参加者ということでまちまちでございまして、全部で248団体なんで、平均しますと17世帯が平均になると思います。

○立川委員 年齢のほうはどんどん上がってるんじゃないかと思うんですけど、下がってるところはありますか。ないですか。全部上がってますか。

○坂本里海・里山課長 新規の方がおられませんので、高齢になってます。

○尾川委員 125ページの、農業委員の関係で旅費がちょっとかなり高額に、昨年に比べたら旅費がふえとんです。65万8,000円、ちょっと理由を教えてください。

○坂本里海・里山課長 この増額につきましては、任期中に1回研修視察に行くことになっておりまして、来年度がその年になっておりますので、増額にしております。

○尾川委員 任期中というのはどのくらい行かれるんですか、この研修は。

○坂本里海・里山課長 任期が3年でございまして、そのうち1回行くということでございま

す。今のところ島根県のほうに視察に行く予定にしております。

○山本（恒）委員 先ほどのちょっと14団体というてから言よったその中山間の地域教えてもらえんかな。

○坂本里海・里山課長 全部読み上げたらよろしいでしょうか。

○山本（恒）委員 後で書類で。

○坂本里海・里山課長 後で提出させていただきます。

○尾川委員 127ページに吉井川関係でいろいろ負担金が出てきとんですけど、どうも納得できんのが吉井川流域どうのこうのというて備前市が外されて、執行部のほうはどういうふうに理解しとんですか。要するに、和気町とか赤磐市と瀬戸内だけで何か活動するというのは新聞で見たことある。備前市がたしか入ってなかった思うんですが、こういう負担金、ようけというほどしゃねえんかもしれんけど、負担金をして、逆にそういう活動、観光じゃったか何かようわからんのじゃけど、その辺どういうふうに考えられとんか。

○坂本里海・里山課長 この吉井川坂根合同堰であるとか、下流水利用連絡協議会、それから大きいものでいうと、新田原井堰の管理負担金、そういったものが大きなものになろうかと思うんですけれども、基本的に、国営でいえば合同堰の管理費の負担金でございまして、右岸側は岡山市、左岸側は瀬戸内市と備前市でそれぞれ負担率を設けて負担してると、受益者に応じて負担をしているという内容でございまして、先ほどおっしゃいました件につきましては、これとは関係ないというふうに解釈しております。

○尾川委員 関係ねえけど、市民から聞かれるわけじゃ。何で吉井川流域の行事があつて備前市が外されるんならと言われるわけ。入りてえわけじゃねえと思う、入ったら錢要るだけで。ただ、その辺が連携中枢都市とかいうてやりよる割にはそういう面で抜かれとるところがあるんじゃないかねえかなあと思う。要するに、備前市が主導権持つてやるぐらいな気持ちでやってほしいということと言よるわけじゃ。たしか外れとったと思うんよ。それをどういうふうに備前市としては考えて対応しよんならということ聞きよるわけ。

○芳田まち営業課長 尾川委員が言われよんのは吉井川流域のDMO、観光の関係の団体だと思うんですが、これは備前市のほうが入らないということで入ってないと聞いております。

○尾川委員 何でか理由を教えて。

○芳田まち営業課長 一昨年に入っていないと思うんですが、立ち上げるときに既に備前市が意思を表明して入らないということで聞いてますんで、理由のほうは特には引き継ぎのほうは受けておりませんが、備前市のほうはせとうちDMOといいまして、中四国の岡山県、岡山市、倉敷市、備前市という形でほかのDMOには加入しておりますので、特に吉井川の分のほうに入る必要がなかったのかなとは思っております。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、また後々思い出したら返れることにいたしまして、引き続き後段の134から189までの分を審査いたしたいと思います。

○星野委員 139ページの商工費のうち負担金補助及び交付金の観光推進事業補助金300万円、これの一部がJR各駅のICOCA設置に伴う記念イベントだと思うんですが、その記念イベントの内容をちょっと教えてください。

○芳田まち営業課長 ICOCA記念イベントにつきましては、ドイツのオクトーバーフェストという世界的に有名なビール祭りがありますが、それをまねしたといいますか、参考にさせていただいて、吉永地域で開催したいというふうに考えております。

○掛谷委員 137ページの、商工費の中の19節の負担金補助及び交付金でサテライトオフィス等誘致事業の補助金で1,000万円つけておりますので、内容を詳しく教えてください。

○芳田まち営業課長 今回のサテライトオフィス等誘致事業補助金につきましては、日生温プール2階の部分へ大阪の企業さんがサテライトオフィスを設置したいということで今現在交渉している状況でございます。そちらのほうにはIT関係の企業さんを含めまして2社ほどサテライトオフィスを進めていくということで今話を進めている段階でございます。

1,000万円につきましては、工事費等の改修費等の4分の3を補助するというので1,000万円のほうを計上させていただいております。

○掛谷委員 概略はわかりましたけど、例えば2社でわかる範囲で、どれだけの人が来るのか、この今雇用というのが地元にも発生は多分しないと思うんですけども、大阪のほうから来られる人、地元の採用はあるかどうかとか、そういうところ。

1,000万円補助しますけども、総事業費というのが一体幾らなのか、ちょっとその辺あたりを詳しくお願いします。

○芳田まち営業課長 平成29年度の頭島もございましたが、工事費についてはまだ当然のことながら見積もりはしておりません。ただし工事内容といいますか、部屋の規模を考えますと満額は行くんじゃないかということで1,000万円は計上させていただいております。

それと、雇用についてなんですけども、サテライトオフィスということで、本社のある企業さんのほうから1人備前市のほうへ入っていただいて事務をやるんですけども、内容的にはその後1人以上の雇用をということで3年以内に雇用のほうを見込んで設置していただくというのがありますので、地元になるかどうかというのはこれからの話にはなりますけども、当然地元のほうでの採用を見込んでいただくように考えております。

○掛谷委員 もう一点なんですけども、サテライトオフィスというのは業種の範囲が広いと思うんです。その業種は観光なのか、どういう業種に入るんですか。

○芳田まち営業課長 今回はIT関係ということなんですけども、業種については今委員が言われるように本社があつてこちらの備前市でも仕事ができる、ネット環境を使って仕事ができるような業務であれば観光部門のそういった営業部門でも大丈夫ですし、特に制約はございません。

○尾川委員 まず1点目が、今回夏祭りとかいろいろ具体的に日生夏祭補助金とか、上がってきとんですけど、今までは地域ふるさとづくりじゃったか、何かそういういろんな形での100万円というようなことで手挙げりや出てくるというふうなことがあったんですけど、そのあたりの考え方、市長の考え方で変わってきよんじやと思うんですけど、その辺を詳しく説明してください。

○芳田まち営業課長 尾川委員おっしゃられたように以前であれば地域振興活性化事業補助金という一括で、その中で毎年審査をして補助金の上限額100万円に対して審査、補助していくということだったんですけども、当然今回個別に上げさせていただいてるのはもう何年間もずっと継続して地元に着してしているイベントについては毎年補助が出るかどうか不安の中で、実行委員会のほうでも補助が出ればというような形の中で不安を持たれている団体が多かったもので、今回は確実に補助の予算のほうをとってイベント継続していただくということでそれぞれ個別の事業を上げるとともに、新規事業につきましては地域振興活性化事業のほうで審査して補助をしていきたいというふうには考えております。

○尾川委員 毎年不安があるというのは実際やっとなる者は感じるんですけど、要するに年数、継続しとる内容と成果というんでどういうふうな、具体的に言うたらどういう事業が今前提として認めておる事業なんですか。長さだけでいけるんですか。

○芳田まち営業課長 事業名で言いますと三石地区の夏祭り、吉永地区のサマーフェスティバル、ひなせみなとまつり花火大会、日生かき祭、三国の紅葉祭り、三石写真美術館三石灯りの街、それらが継続で単独でとらさせていただいておまして、1件済いません、三国の紅葉祭りについては今回地域振興活性化事業補助金の中で備前片上ひなめぐりとあわせて、この2つを一応活性化事業補助金として計上させていただいております。

○尾川委員 それ以外ではもう今回は、もう今200万円枠きとんじやからないということ考えてにやいけんですか。

○芳田まち営業課長 三国の紅葉祭りと備前片上ひなめぐりにつきましては、昨年の事業としましても備品購入の部分が多かったもので、運営のところではそこまで費用はかからないのか、満額はかからないのかなという中で、この200万円の中で審査を受けたいと。あわせて、市民協働課のふるさとづくり事業補助金のほうで申請をしていただくと。地域の小さいイベントについてはそちらでしていただくということで、各課で協議のほうは済ませていただいております。

○尾川委員 今は備品に特化して、運営費というのはほとんどもうボランティアでやりよんですよ。というのが、先ほど言われたように次がねえかもしれんと。そしたら、長う使える設備のほうへ投資すると。そういう考え方で、ボランティアで人件費払うたり何やかんやというようなできるだけ抑えてきとるわけですね。そういう設備的な備品のほうへ特化しとるということなんですわ。だから、もっと相談に乗ってやって、予算も2つだけは名前が上がりずとどういう基準かようわからんですけど、どうせみんなに私にも説明して歩かにやいけんのんで、だからどうして

そうだったんならということの説明せにゃいけん。一覧表を後から出してください。この補助金としても明確に決まるとのと、それから地域振興か、200万円の、明細を下さい。

○芳田まち営業課長 後ほど提出させていただきます。

○掛谷委員 139ページで、15の工事請負費なんですけど、頭島海水浴場だと思うんですけど、昨年の整備工事費は64万8,000円で、今回100万円になってます。この間もちょっとこの辺を行ってみましたら非常にいいところなんで、やるならもう少ししっかりやる、段階的に計画を立ててやるのか、何か補修的にやるのか、去年が65万円ほどで、今度は100万円でどういったところをされるのか。もっとしっかり計画を立てて海水浴場としてやっぱり観光客が本当にもっと来るように、実際はエリア自体が狭いんで、そんなにもう即できる、入ることはないんですが、環境整備等やればもっと来るんじゃないかと。だから、この根本的な考え方と65万円が100万円程度になった、どういう工事をするのかというのをちょっとお知らせください。

○大道日生総合支所長 昨年度までの65万円というのが頭島の外輪海水浴場、それから大多府宮ノ下海水浴場。鴻島の亀の浦海水浴場、この3カ所の砂の敷きならしでございます。

○掛谷委員 敷きならしとは砂。

○大道日生総合支所長 そうです。差額の三十数万円は外輪海水浴場へ砂を補充するといったものでございます。

環境整備につきましては、あそこあたりに市有地がないもので、新たな施設等も設置できないというような状況がございます。駐車場もとれないというようなことがございまして、台風が来たら砂が流れていくので、そういった砂の補充だとか整備、その程度でしか毎年やってはおりません。

○掛谷委員 ですから、中途半端に少し投入してそれが荒れないようにというようなことだと思っております。執行部にお聞きしますけども、どこの海水浴場が力入れてやれば観光客が来るように、ふえてくるんかというふうなことなんかの話は出ないんですかね。

○大道日生総合支所長 やはり利用面でいけば頭島外輪じゃないかなとは思いますが、陸路で行けるということで。

○掛谷委員 これ以上は所管事務調査みたいになるんで、そのあたりをしっかりと見きわめながら投資するところは投資してもいいんじゃないかなあと。それから宿泊等来ていただけるようなもう少し立派な海水浴場にするならしてやってもいいんじゃないかと思っております。これは意見です。

観光施設補修工事と観光施設整備がそれぞれ増額をしております。特に、観光施設整備工事かな。180万円とか増額をされてますけども、どういったところをされるのか、わかればお教えください。

○大道日生総合支所長 鹿久居のまほろばでございまして、屋外トイレ、それから研修棟2棟の

トイレ改修になります。屋外トイレが大便秘器が3器、小便器2器等、それから研修棟が大便秘器4器、小便器2器掛ける2棟です。

○掛谷委員 ちょっとその辺出してもらえますか、後で。改修工事の内容、そういうもの。

○大道日生総合支所長 はい。

○芳田まち営業課長 まち営業課のほうは下の観光施設整備工事費を計上させていただいております。備前焼伝統産業会館の連絡通路部分なんですけども、ちょうど改札を抜けるところの上の天井の部分に鳥の巣をつくられたり、電気が切れてるということで、そういった補修をやっていくということで今回計上させていただいております。LED化にしたいと。

○掛谷委員 今の観光施設補修工事の一覧を後で出してください。

○山本（恒）委員 これ見る限り地域配分というたりするのは全然ねえわな。ある程度はすることはしょんじゃから、言うてきて、いやらしげに言うてきたのは皆丸のみで、うちのほうは。そらあ、伊里やこでもしょうるの私らもよう見るけな、この間3回ほど伊里の公民館のごみを持っていで家で木の中へ放り込んだりするけど、もう上手言うて、何ぼでも補助金が出る仕組みというのはちいたあ相談してある程度を配分、甘うにか、きつうにか知らんけど、ある程度常識の範囲で職員としてどつとこどつとこまるつきり予算見よつたらもう書いとるのはどっこもかしこも何です、サンバースの調整です、空調設備です、浜の整備です、頭島のグラウンドゴルフ場です、日生総合支所です、離島です、こねえなのばあ書いとつたら余り映りがようねえわ、普通に見たら。そこら周りある程度蕃山の旗を3万円ですというたりするほうが感じがええわ。

この間出とつた看板3枚ですというたら日生に2枚で吉永に1枚で、備前は1枚もねえというたりしたら余り感じがようねえよ。そりゃ、悪いところじゃから直さにやいけんのかわからんけど。そこら周りをちいたあ考えてくれなんだらいけんわ。

○中島まちづくり部長 観光費で上げるもの、それからシティーセールスのほうで日本遺産、世界遺産推進、そういった事業で上げるもの、そういったもので振り分けをしております。決してその地域に重点的に配分ということはありません。我々も一生懸命考えて本当に必要なのところ、市民から直してほしいとかといったものを十分精査しながら予算を計上いたしておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○山本（恒）委員 伊里の駅やこでも去年もその前も予算つけて整備します、ロータリーします、何しますというてから、それでことしみてえに予算がねえなつたらやりますというて、予算つけてねえのだから。香登の駅前の方やこはちょっと選挙が済んでぱつと言うたらすぐできたというたりして、自動車は1日に2台ほどしかとまらんらしいけど。大きな看板をしますじゃ新聞に出しますというて。しゃあから地域誤差か格差か、差別じゃねえんじゃろうけど、私らにしたら差別みてえに思うが。

○中島まちづくり部長 そういったことで捉えられるかもしれませんが、我々としては伊里駅につきましては地元調整とか、そういったことで今十分対応して、時間はかかりますけれども、

少しずつ整備していこうという形で進めております。ですから、その辺の時間差というのは十分あるかと思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○尾川委員 137ページのセラミックスセンターの運営補助金が今回300万円というふうな補助金になっただけですけど、この補助金つけていただいたことはありがたいんですけど、どうい理由で増額をされたんですか。

○芳田まち営業課長 今回の増額につきましては、セラミックスセンターからの要望もございました。尾川委員も御承知のとおり日本の耐火物の研究技術センターとして日本で唯一の耐火物の公的研究所という特色を持っております。そうした中で、関連企業を支援していただく中で以前ですと粉砕とか焼成技術などを活用した多分野への事業展開に向けた指導を行っていただく中で、最近ですと特に研磨技術の研究も進んでいるという中で、どうしても人材不足であったりとか、時間の配分の中で増額をお願いしたいというお話がございまして、内部のほうで話をする中で今回200万円増額の300万円とさせていただいております。

○尾川委員 本当に今言う光を当ててくださって、要はただふやしてくれえという要望が出たからふやすというんじゃないしに、備前市としてぜひどういうことをしてほしいということを伝えてもらいたいと思うんですよ。担当者は変わりあるから耐火物の技術のこととか、セラミックスセンターがどういう仕事しよんかというのはわかり切っていないと思うんですけど、備前市として要するに金を出してどういう効果が上がっていくという、ただ出しっ放しで、うるそう言うから出してたらええというんじゃないしにぜひ活用の方向に、この機会にぜひやってほしいんですけど、そのあたりの考え方をちょっと教えていただきたいんですけど。

○芳田まち営業課長 委員御指摘のとおり、今回セラミックスセンターの話をする中で、以前から例えば粉砕技術でありますと耐火物れんがの会社の中で粉砕を同じようにしていたのが、技術の進歩によって粉砕だけの新しい新産業が生まれたという中で、今回も特に研磨のところを調査研究していきたいというお話の中で新産業の創出につながるんじゃないかということで増額のほうを決めさせていただいております。

○尾川委員 ICocaの話が出たんですけど、説明書によると決済端末機を導入する店舗には補助金ということなんですけど、どういうふうな形のものになるんですか。ちょっと詳しい説明してください。

○芳田まち営業課長 電子マネー普及促進事業補助金なんですけども、一昨年、観光のほうでは店舗とかで無料で使えるフリーWi-Fiを入れてくださいということで補助金を打っておりました。そうした中で、約29店舗が既に導入をされているんですけども、今後はそのネット環境ができたことによりまして、ICocaの電子決済ができる店舗がふえてくれば観光客がJRを使って何か買い物したときにそういった電子マネーで決済してもらって、より買い物しやすくなるという環境が整わないかなという中で、各店舗にカードで決済できるカードリーダーという読み込む機械を設置していただきたいということで今回補助を創設しております。

○尾川委員 1台どのくらいの予算がかかるんですか。

○芳田まち営業課長 使えるカードの種類によっても違いまして、ピンからキリです。無料でできる場合もありますし、10万円ぐらいのこともありますので、最高額の10万円で設置されたとして2分の1の補助の5万円を1店舗当たり考えております。

○尾川委員 JRの肩持つわけじゃないんですけど、そのカードというのは普通乗車券にも使えると思うんで、ぜひできるだけ多くのカードをつくってもろうて普及するようにこの機会にやってほしいなあ。というのが電子マネーというんか、カードを印刷して前にも10万枚とかという数、例えば広島カープ優勝というたらそんなが出るんですけど、それとはまた違う永久的にチャージしていくというふうなことじゃろうと思うんですけど、そのあたりできる限りせっかくICCOCAつくんですから、ビールもええけど、利用者数をアップするように工夫してぜひ企画してほしいと思うんですけど、いかがですか。

○芳田まち営業課長 各店舗にそういったPRも積極的にやって普及できるように頑張っていきたいと考えております。

○守井委員 137ページ、商工会と商工会議所の補助金なんですが、去年は2,225万円一括でどちらが幾らというような割り振りでなくて予算づけがなされていたんですが、ことしは2つに分かれて商工会のほうは1,215万円というような計上になってんですが、これはどういう理由でこういう形になったんでしょうかね。

○芳田まち営業課長 商工会議所と商工会もどちらも県の補助の3分の1相当額を補助するという事で計上させていただいております。

○守井委員 去年はどうだったんですか。予算計上が一本じゃったというような。

○芳田まち営業課長 去年は一本でしたが、3分の1相当をそれぞれで配分させていただいております。

○守井委員 どういうことを認識して分けたんですか。そのままでもいいんじゃない。

○芳田まち営業課長 一本にしておりますと、そういった3分の1のそれぞれ県の補助がそれぞれ折半してくれというような話にもなりますので、分けているほうがそれぞれの団体にもしっかりわかりやすいのかなということで分けさせていただいております。

○森本委員 139ページの負担金補助及び交付金の観光協会補助金の中で参考資料の中で伊部駅のレンタサイクルの整備で、その次に営業時間の延長で書いてあるんですけど、これももう少し詳しく教えてください。

○芳田まち営業課長 運営時間の延長ですが、現在は朝の10時から16時までの営業になっておりましたが、これを朝の9時から17時まで延長しようとするものです。

○森本委員 曜日は何曜日。

○芳田まち営業課長 毎日です。曜日は特に定まってません、観光協会は。土日もありますんで。

○立川委員 同じところで商工費の負担金補助金19節なんです、さっきちょっと出ました観光協会補助金と観光ボランティアガイド協会補助金というところで説明見させてもらったJR3駅のコインロッカーの設置、これはどこでそういう必要があったのか、その判断根拠をちょっと教えていただきたいですが。1点目。

○芳田まち営業課長 私もこの4月から担当しています中で、駅のほうで外国人の観光客も含めてかなりの手荷物を持つとられるという中で、駅おりられたときにコインロッカーがどっかありませんかという質問がJRにもかなりありました。そうした中で、やはり観光客の方の周遊性といえますか、町なかを歩いていただくのを含めますとそういった手荷物だったり重たい荷物については入れられるロッカーを駅前に設置したいということで、今回は伊部駅、日生駅、吉永駅へ設置を考えて計上させていただいております。

○立川委員 これはどの程度の大きさになるんでしょうかね。それと、管理はどこがされるんですか。2点。

○芳田まち営業課長 小さいものが入るものと大きいものが入るもの、その分かれてるやつを、個数については何個入るかというのはちょっと把握できてませんが、管理については観光協会のほうでしていただくようになっております。

○立川委員 さっき出ました観光情報センターの運営移行ということで人員がふえるということで、時間の延長なんだろうが、その補助を行うということなんです、運営移行ということはどういうことか、もうちょっと説明をいただきたいですが。

○芳田まち営業課長 現在、観光協会の事務局が日生のサンバースの1階にございますが、やはり備前市の中心に近い伊部のほうへ事務局を持っていきたいという中で、伊部だけの事務局であるとやはり観光客の人数からすると日生のほうも支所を残しておくべきかなというような形で協議をしている段階です。

○立川委員 ということは、その協議がうまくいけば、伊部と日生が2カ所残ると。主体はどちらになるのか、ちょっと今の予定でお聞かせください。

○芳田まち営業課長 主体は伊部になると考えております。

○掛谷委員 137ページ、ここの商工振興費で企業用地の造成事業特別会計の繰出金6,100万円、去年はこれはなかったと思います、予算の計上が。

○芳田まち営業課長 あります。

○掛谷委員 これは、どの関係で企業用地の繰出金をするのか教えてください。

○芳田まち営業課長 これは企業用地造成事業特別会計の借りている元金の返済に充てるものです。

○掛谷委員 返済金か。

○芳田まち営業課長 はい。

○山本（恒）委員 139ページのアンテナショップの負担金60,000円、これは。

○芳田まち営業課長 とっとり・おかやま館、東京のアンテナショップのパンフレットとか置いていただくラック代の負担です。

○山本（恒）委員 大きなトータルの中には入ってねえん。別々にそれを置くだけ。

○芳田まち営業課長 そうですね。備前市のパンフレットを置くところです。

○守井委員 先ほどのコインロッカーの話ですけど、駅前というような話で、駅の中じゃあないんですか。

○芳田まち営業課長 駅の中も含めて、今吉永について特に協議中なんですけども、当然使用料が要ったりしないような形で設置できればなということで、これから予算がつき次第協議をさせていただきます予定です。

○守井委員 吉永の場合は駅の中じゃないと難しいんじゃないか思うよ。駅前でというたら話もあったことがあるけれども、なかなか難しかったところもあるから。よろしくお願いします。

○星野委員 137ページの観光費、役務費の広告料110万円のうち資料によりますと90万8,000円がモンベルフレンドエリア登録料となっていますが、これに登録することのメリットは何があるのでしょうか。

○芳田まち営業課長 モンベルさんの店舗にそれぞれ備前市の観光地のパンフレットを置いていただくんですけども、会員さんが80万人を既に超えていて、そちらの店舗へ来る来場者が年間2,000万人を超えているという中で、そこへ備前市の観光地のパンフレットを置くことによって皆さんが見ていただき、またこちらのほうへ来ていただけるという効果が一番大きいのかなと。新幹線のホームのところへ百二十数万円で看板を設置して広告しておりましたが、それをやめてこちらのほうに今回は切りかえたということでございます。

○星野委員 そのモンベルの店舗数は何店舗になるのでしょうか。あと、岡山には何店舗あるのでしょうか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時49分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩前の星野委員の質問に対しての答弁を願います。

○芳田まち営業課長 モンベルの店舗なんですけども、全国で109店舗、岡山県は2店舗です。それと、1点ちょっと修正なんですけども、先ほどの話の会員80万人にはそういった冊子を直接会員さんに送付いたしますので、店で見ただけじゃなく会員さんの80万人にはそれが渡るということでございます。

○星野委員 広告料は来年度だけ発生するものなのか、今後継続して発生するものなのか、お教えください。

○芳田まち営業課長 担当課としては毎年加入したい、加盟しておきたいと考えております。冊

子のほうも毎年その都度やり直ししますので、毎年加入したいということで計上させていただきたいと考えております。

○石原委員 137ページ、商工振興費の中の19節負担金補助及び交付金の中で、企業誘致も含めて起業する方を支援していこうというところなんでしょうけれども、30年度起業される方を支援する内容が変更になるようなところを、対象が変わったり、補助事業自体が新しい形になってるようなところがあれば御説明いただければと思うんですけども。

○芳田まち営業課長 19節の中の一番下の商業振興対策事業補助金の中の300万円ですが、これが以前ですと空き店舗を開く場合工事費の上限で100万円補助だったんですけども、もう少し拡大して空き家の改修もオーケーと。あわせて小さな事務所開設についても新規で創業していただける方には新築費の補助も100万円出すということで、3件を見込んでここで計上させていただいております。

それと、真ん中よりちょっと下の創業奨励金なんですけども、今までは創業塾へ参加していただいた方を対象としておりましたが、教育委員会の生涯学習課でしております創生ふるさとカレッジを受講された方も起業の意思があれば証明書をもってこちらの対象にしたいということで、5件を見込んで計上させて、10万円の5件を計上させていただいております。

○石原委員 一番下の商業振興で3件を見込んだということなんですけども、業種であったりというところの規定は特にはないんでしょうか、いかがでしょう。

○芳田まち営業課長 今回も起業ということで、業種は特に設けておりません。

○石原委員 139ページになりますが、観光費のほうに行かせていただいて、19節負担金補助及び交付金の中で備前観光ツアー促進補助金、こちらが規模が縮小、減額にはなつようなんですけども、これも内容が変わった点等あれば御説明いただければ。

○芳田まち営業課長 内容は変わっております。以前ですと日帰りの方1人に対して500円の補助を出しておりましたが、旅行会社のほうから来るツアーを分析いたしますと、ほぼ6割近い方が閑谷学校だけ立ち寄って宿泊とか、日帰りにしても違うところで御飯を食べて帰るというケースが多かったです。そうした中で、備前市内で有料なところ2カ所寄っていただきましたら補助を出しましょうということで少し厳しい補助に変えております。

それと、宿泊した場合は1人当たり1,000円ということで上限を少し上げさせていただいて、変更させていただく予定になっております。そうする中で、少しツアーの件数も減るという中で減額のほうをさせていただいております。

○掛谷委員 今話があった139ページの観光推進事業の補助金が店舗工事費が100万円と業種は問わないと、これは例えば要綱等はどういうPRしながらこれを推進していくんか、取り組んでいくんか。ホームページとかそういうなんでやるのか、そういうもんを借りたいというような人がおられたりするんですかね。既におるんか、誘致していつてもらいたいんよ、本当。これをぜひ活用してどんどん来てもらいたいという意味合いで、そういう声、問い合わせがあるのか

どうか、そういうところがほんまにできるんかどうかというふうなところがわかれば教えてほしいと思う、ニーズなんかを。状況を。

○芳田まち営業課長 以前からある制度ですけども、基本的には創業塾を受けられた方が店舗をつくって起業するというケースが今までは多うございました。また来年度も創業塾のほうを開催いたしますので、そこからの起業へつながるのかなとは思っておりますが、それとあわせて先ほど掛谷委員が言われたようにホームページであたり商工会議所、当然起業されますと新規で会員になっていただきたいというのもございますので、そういったところにも情報を提供して、一人でも多くの方が起業していただけるというふうな形でのPRには努めてまいりたいと考えております。

○掛谷委員 空き店舗を借りるのに100万円というよりは改修工事なんだろうけど、資金が相当要ると思うんですね、起業する場合。それで本当にできるのかなあという不安もあります。お金をいただくことは、いいことなただけど、実際のところ一つのカフェをオープンするか、何かすると相当のお金が必要だと思うんですね。過去にはその例があったのか、本当に大丈夫なんかなあと思ったりするんで、その辺のところはどういうふうにお考えなんでしょうかね。

○芳田まち営業課長 過去の事例で起業していただいている方は100万円で、改修はしていただいております。そうした中で、今掛谷委員がおっしゃられたとおりに最初の運転資金といえますか、最初の資金を出すのにかなり難しいところはある中でどこまでかなというのも考えておりますが、やはり今後起業してどんどん売り上げも含めて発展していただくことを考えると、補助金ありきじゃなくやっぱり採算も含めて、資金調達も含めて考えている方が起業するのかなという中で、この制度を通じながらそういったニーズにも検討していきたいとは思っておりますが、今の段階ではまずは上限100万円で様子を見たいというふうには考えております。

○尾川委員 関連で、総括がねえというからちょっといろいろ予算絡めて質問したいんじゃないけど。一番が私も一般質問したりして、市長は地元で買ええ、地元で食べえというて、それしかねえというんじゃないけど、その方法を何か商工会議所も金が上がとんか上がってねえんかよう見てねえんじゃないけど、商工会議所は商工会議所の今言う空き店舗とか、新しい起業というか、店進出するとかということのノウハウを持つと思うんですね。だから、金を単に出していくというんじゃないけど、これも補助金が上がとんかどうかわしもようわからんのやけど、その辺の知恵とこのをおかりして、もっと金を出すけえもつこういうふうにしてくれえと。問題指摘は、地元で食べえというたって地元の店がなかったから食べれんわけじゃ。どうしたら地元で店が育っていくんかということをもっと真剣に考えて担当者が、要するに商工会議所や耐火物セラミックセンター使うとかということ、うまいこと活用するということ、補助金出しとんじゃからこういうことをしてくれえというような。向こうも要望があると思うんですね。例えばこういう商店街の振興でもこういう補助金をしてくれえというのはあると思うんですね。だから、もっと

ニーズというか、よう聞いて予算づけしていくということを、その辺を部長もう終わるんじゃないけど、後々しっかり備前市は残っていくんじゃないから、その辺の考え方ちょっと教えてもらえたらと思うんじゃないけど。

○中島まちづくり部長 なかなか難しい問題だと思います。全国でも地元の商店街がなかなか寂れていっているというのは現実でございます。そうした中で、どうやって地域の商店街を活性化していくかというのは、やはり行政だけでは非常に無理があるというふうに私どもは思っております。ただ、やっぱり地元の商店街とか、地元の方がどういうふうにして地域でしっかりと活性化していくかというのを協議していただいて、例えば今市長が進めております地区坦制度、そういった中でもしっかり議論をしていただいて、地元はこういうふうを考えてここまでできる、だったらその不足部分、これを行政に支援していただいたらもっとうまいこと前へ行くんじゃないかと、そういった御提案を出していただいて、地域と行政とその関係の方と一緒に考えていくのが一つの方法じゃないかなあと思っております。活性化というのは本当に今難しい問題だと思います。備前市に限らず全国でもいろいろと議論されておりますけれども、活性化というのは人口が減少している中で難しいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、難しい、難しいというておるだけでは前に行きませんので、やはり何かみんなで一緒に考えていこうやというふうには思っております。

○尾川委員 ぜひお願いしたいと思うんです。難しいのはわかるとるけど、和気なんかはコンビニに1,000万円出すというんが本当に妥当かどうかというのは私らも思うんじゃないけど、思い切った手打ちよるわけですね。そういう手を打ってやっぱり例えば市長もこういうもんがねえ、ああいうもんがねえ、こういうのも若い人の定住者の意見聞いたらこうじゃあというて、課題持つんじゃないからその一つ一つを潰すようにぜひやってもろて、建前的じゃなしに具体的にぜひやってもらいたいなあと。地区担当者の名前が出たけど、その辺まで期待してええんかどうかわからんけど、やっぱりもう少し商売のことは商工会議所と備前市の担当者でやっていくとかというふうな。誰かが旗振りせんとな誰かしてくれるよったらいつまでたってもできんし、何か知恵出すところが最後には勝つんじゃないかなあと思ってますけど。こっちもほんなおめえ何があるんなというたらそういう尻たたぐれえしかねえんですけど、その辺をぜひやっていただきたいというのが、この予算書を見たらそんな感じがして、商工会議所ももっと前向きに意見を聞いて商店街の振興でこうじゃあというたらこの意見を聞いとんじやと思うんとんですよ、今言う50万円の話。要望出しとる言よったからな。だから、そういう動きしてくれよるといのはありがたい、もう一歩進めてやっていくというものを、考え方をちょっと教えてください。意見だけ言ったんじやおえんから。

○中島まちづくり部長 商工会議所、商工会、そういった方と一緒に今後市として取り組むべく政策、それからやっぱり何をおいても頑張ってくださいのは地元の商店街、地元の方、この協力なしでは活性化っちゅうのはなかなか長続きしないものだというふうに理解しております

ので、そういった御協力、支援というのも必要ではないかというふうに思っております。

○尾川委員 備前焼の振興で陶友会の補助金減ったりしとんですけど、その辺の考え方が作家の人なんか聞いたら窯元と作家という、2層あるわけですね。備前焼の振興を考えたときに窯元対象にやるのか、それとも作家としてやるのかという方法があると思うんですよ。その辺をもっと分析して取り組むことをせんと、陶友会だってアウトサイダーは多ゆうなりよるし、いろんな課題があるから市が万能でやれるかというたらやっぱり金持って補助金出すという力があるわけじゃから、その辺で備前焼の振興というのを捉えてもろて、前から言よるように売上げなんかでもどのくらいいけるかなあというものを、ということを少し把握してもらいたいと思うんですけどな。

○中島まちづくり部長 備前焼につきましては非常に難しいものがございます。歴史的、文化的な芸術品、先ほど尾川委員さんがおっしゃられたようにそういった価値というのも一つ大事だろうと思いますし、若手作家を育てるということになりますと、それでもって売れるといった形も必要じゃないかと思います。二極化ということに対して陶友会の皆さん、備前焼の作家さんがどういうふうに考えているのかということも大事な考え方じゃないかと思います。それを一つにまとめてというのはなかなか難しいような方向性もあるかもしれませんが、やはり陶友会さんのほうである程度整理していただくということも必要じゃないかなあというふうに思います。今日若い作家さんがいろんなグループで一生懸命頑張っておられます。我々としてもできる限り支援をしていきたいというふうに思っております。

○山本（恒）委員 143ページの道路の新設改良工事の2億5,200万円で、ここの説明書の76ページの上から2番目の工事負担と思うんですけど、香登4号線1億5,000万円、頭島5,700万円で、新しい道もつくらないけんじゃけど、今までにできてもう水たまりばあになるところがあるんで、今市内を歩きよったらもうでえれえ格差があると。そこら周りを総区長が言うてきたらすぐできて、こっちの者が言うたらできんというたりして、費用対効果もあるんじゃないけど、大体優先順位というのは職員が見たらわかる思うんじゃ。まだ一遍も舗装できてねえというたりするようなところがようあるから、淵本君よろしゅうそこら周り見に行つて職員のええ目で、同じ目で見てくださいなだらいいけんわ。そう思います。

○淵本まち整備課長 当然市道として舗装が傷んだりして危険なところについては確認させていただいて、必要な修繕をさせていただきます。

○山本（恒）委員 その一言が大事なと思うとんです。よろしゅうお願いします。

○守井委員 127ページの鳥獣柵の負担金補助及び交付金で農作物鳥獣防止柵設置補助金の昨年200万円じゃったんですけど、これ300万円に伸びるとというようなことで、要望が多い、強いということですよ。

○坂本里海・里山課長 もう既に3件ほど要望が来ておりますんで、それを上限で上げております。

○守井委員 平成30年度で延長何キロぐらいになるでしょうか。

○坂本里海・里山課長 3キロを予定しております。

○尾川委員 143ページの工事請負費の道路新設改良費の、交通安全施設整備工事で800万円上がってんですけど、通学路の取り組みというのはこの間教育委員会の危機管理課か何か一覧表、通学路の問題指摘が一覧表出てきたんですけど、その辺は認識されとんですか。どの程度かわり合い持っとうんですか。

○淵本まち整備課長 本年度、通学路の一斉点検ということで、PTAの方、危機管理課、まち整備課の職員も同行してそれぞれの通学路について点検を行っております。そういう中で、取りまとめを行われたものだと思います。

○尾川委員 それで、課題をもう少し掘り下げて、この800万円の中へ入っとなか入ってねえんかわからんのやけど、その取り組みというのはもう少し広範囲に、どうも私も校長に言うたろうと思ひよんですけど、余りこがな表だけじゃ問題があるということ。もう一遍練り直しせえ言おうと思うて、教育委員会にも何かちょっとその取り組みというのを、赤磐があったから言うんじゃねえんですけど、もう少し積極的な、前向きな取り組みやって、1人死なにゃあ前へ行かんのかなあというて皆言うんじゃけど、そんなことはねえと言うんですけど、そういう取り組みを800万円の中にどういうふう比重を置いとんかというのを聞いて終わりにしますわ。

○淵本まち整備課長 今年度の通学路の一斉点検はPTAの方から直接要望をいただいたところを教育委員会のほうで取りまとめをしたもので行っているはず。そこから集計されて上がったものにつきましたも、やっぱり危険なところを優先的に今年度は今ある予算の中からやっていきたいというふうに考えてます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、まちづくり部関係の予算審査をこれにて終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、説明員の入れかえのために、再開を11時20分にしたいと思います。 休憩。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

***** 議案第16号の審査（市民生活部・保健福祉部ほか関係） *****

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行います。

まず、議案第16号平成29年度備前市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

所管別分類表により順次審査を行います。厚生関係が載っておりますので、まずは歳入全般でいきたいと思ひます。

○守井委員 歳入の12ページ、法人税が1億3,605万4,000円補正ということで増額になっておるといふようなことなんです。景気がいいといふようなお話なんですけども、そういうことが反映されたのかなあといふふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○竹林税務課長 委員さんおっしゃられたとおり、当初見込みにおきましては各企業さんからアンケート調査等で見込みを立てておりましたが、一部の製造業さん等で当初見込みを上回る申告があったということで、業種としての統一した動きというのはいないんですけども、一般の製造業さん、それから地場の耐火れんが関連、こちら増額になった企業もあれば減額企業もあるんですけども、トータルで見ると補正1億4,000万円ほどの増額で最終見込みをさせていただいております。

○守井委員 3割ぐらいの伸び額といふようなことで近年にない伸び額ではないんかと思うんですけども、その点はいかがですか。

○竹林税務課長 大きな伸びが出た企業さんが一部の製造業さんでございまして、その影響でこういった数字にはなっております。

○守井委員 続いて、その下の市税の固定資産税なんですけど、固定資産税も同じように増額になっておるといふことで、基本的に固定資産税っていうのはそんなに変わらないんじゃないかなと思うんですが、増額になったこれはどういう根拠かな。

○竹林税務課長 おっしゃられるように土地、家屋につきましては当初の見込みとほぼ同じような数字で上がってきたのが現状でして、大きな伸びが出てましたのが償却資産、こちらのほうも当初では企業さんのほうからある程度の見込みをいただいておりますけども、実績で、新規の設備投資等で申告がなされたということで増額、6,000万円ほどの増額ということになっております。

○守井委員 具体的にどこというのはいえないんでしょうかね。

○竹林税務課長 こちらも1社さんかなり伸びた企業さんございまして、そこが大きな要因にはなっております。

○橋本委員長 ほかに厚生関係で歳入ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ移ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に移りたいと思います。

補正でございまして、もう歳出も一括してやりたいと思います。

32ページから69ページまでの間、範囲が広いんですが、前後しても構いませんので、あるいは歳入のほうで聞き忘れとったというのがあっても構いませんので、質疑を行います。

厚生関係で歳出。

○尾川委員 41ページの、民生児童委員の協議会の補助金が4万5,000円補正生まれとん

ですけど、どういう理由なんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 これは民生委員お一人の単価が増額されたことによるものです。

○守井委員 33ページの一番下の負担金補助及び交付金でグループタクシー利用補助券が2,230万円の減額ということになっております。この理由を教えてください。

○杉田公共交通課長 チケットが月ごとの利用ということで使用期間のほうを制限を始めた結果、今回の補正予算算定時点で使用期限の到来したタクシーチケットの未使用分について実績見込みによる減額補正を行っております。使用期限のほうを制限したことが大きな理由かと思っております。

○立川委員 35ページなんですが、総務管理費のうちの自治振興費、8節の報償費、19節の負担金補助、この中で地域おこし協力隊員の報償費と補助金等々かなり減額になってるんですが、見込みと違ったのか、活動が鈍ったのか、見込みが甘かったのか、その辺あわせてちょっとお知らせいただけますか。

○馬場市民協働課長 当初予算では28人分を予算計上しておりました。最終的には21人の支出となっております。地域団体からの協力隊の導入要請が思っていたほど多くなかったこと、それから募集をかけたんですけれども、応募がないものがあつたことなどが理由として上げられます。今年度につきましては、4月から5月にかけて3名募集いたしましたが、そのうち1名を8月から委嘱しております。

続きまして、12月に教育協力隊のほうを1名募集いたしました。これにつきましては1名応募があり、採用となりました。4月からの委嘱となっております。所管課は生涯学習課となっております。

次に、この1月から2月ですけれども、3名募集いたしまして、1名応募がありました。その1名につきましては、現在面接が終了したところでございます。今年度につきましては、平成29年4月1日現在で20人の隊員を委嘱しておりましたが、その後3名が任期終了となり、1名を新規に委嘱しておりましたので、現在は18名となっております。

○立川委員 その原因なんですが、応募も減ったということで、魅力が減ったのか、人気になくなったのか、やる気がなくなったのか、どの辺をお考えですか。

○馬場市民協働課長 地域おこし協力隊につきましては、全国各地でかなりたくさん市の町村が募集しております。ということで、いろんなところに選択肢があるということ、それから今年度につきましては企業のほうの就職も大分よくなっているということから、地域おこしのほうへの応募が少なくなっているというふうに認識しております。

○星野委員 33ページの地域振興費の委託料のバス運転手委託料470万円減額となっておりますが、その理由をお教えください。

○杉田公共交通課長 利用実績に基づきまして減額補正しております。

○橋本委員長 利用が減ったということですか。

○杉田公共交通課長 委託経費のほうで節減できたということで減額補正としております。

○橋本委員長 ちょっとよくわかりません。最初、どれだけ組んどってこの470万円減、なぜこれが減額になったのかというのを説明してあげてください。

○杉田公共交通課長 平成29年度当初予算では、新規路線として頭島線を予定いたしておりました。その分につきまして、予定よりも便数を少し減らした形で委託を行いましたので、若干余っております。

○橋本委員長 予定よりも便数が減らしたということのようです。

○山本（恒）委員 今回のバスの路線で関連ですけど、山田原から麻宇那へおりに返ってくるというような、余りにも要望が強引過ぎると思うけど、どねえ思われるのかな、担当は。

○杉田公共交通課長 現在、山田原に新しいバス停のほうを新設する方向で検討を行っております。次回の公共交通会議のほうで審議のほうを行っていただく予定といたしております。

経路といたしましては、蕃山のほうから麻宇那のほうへ向かっていきまして、小橋商店の新幹線ガード下をくぐり抜けて山田原のほうへ向かいます。山田原の公民館の前に現在のところ予定しておるんで、そちらまで行き、そこからまたUターンをして麻宇那のほうに戻ってくるという経路になります。

○掛谷委員 43ページのほうへ行っていいですか。ここで3款民生費の中の児童福祉費、児童措置費があります。

この児童扶養手当、児童手当がかなりの減額1,700万円程度と4,300万円、これかなり減ってるんですけど、この理由についてちょっとお伺いをしたいんですけど。

○藤田子育て支援課長 児童手当のほうから申しますと、当初の見込みの人数から大体児童手当の対象の児童が実績で9%程度減ったという理由です。

それから、児童扶養手当につきましては、これについても対象の人数が見込みよりも減ったということでございます。

○掛谷委員 具体的な人数、当初はこれだけで、これだけに減る、人数というのはわからんのですか。

○藤田子育て支援課長 児童手当でございますが、当初一月大体3,570人ぐらいで見てまして、それが3,246人でマイナス324人ということでございます。

それから、児童扶養手当なんですけれど、全部支給の方が148人から127人、一部支給が138人から135人、2子加算のある方が119人から103人、3子以降の加算の方が40人から28人ということで、見込みに合わせたものでございます。

○掛谷委員 これは29年度の補正になるんですけど、変な話、平成30年度予算についてはまたこのベースの中で結局これは毎年もう減っていくということを想定せざるを得ないんですが、どういうふうな考え方で今後やっていくんですかね。

○藤田子育て支援課長 扶助費ですから、できるだけ不足は出したくないということなんですけれど、30年の当初につきましても少し減額というふうには見込んでおるところでございます。

○立川委員 同じページで2款の老人福祉費、この19節と20節ですかね。敬老事業の補助金、敬老祝い金、これ両方とも減額になっとなんですが、これ監査で指摘を受けましたわね。その是正が入っての減額ということでしょうか。何か原因があつての減額でしょうか。教えていただけたらと思います。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 19節の負担金補助及び交付金ですけれども、敬老事業補助金は確かに監査事務局のほうからの指摘がありました。その関係ではなく、予定しておりました人数よりも実績として、対象の高齢者の方の人数が減ったというところで減額となっております。

それから、20節の扶助費ですけれども、これは100歳の祝い金でして、当初は13人で予定しておりましたけれども、実際は10人ということで減額となっております。

○立川委員 敬老事業補助金のほうですね、負担金の。これ今のお話では監査の言うことは聞いてないよ、人数が減ったんよという御返事のように聞こえるんですが、うちの地区でも昨年と比べたら4人ほどふえたんですけど、高齢者はふえると思うんですけど、本当に減ってるんですか。どの辺で減ってるんか、もしわかったら教えてください。対象人数が減という今お答えでしたんで、むしろ対象人数は増ならわかるんですが、減ってるというのはもしありましたら教えてください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 当初予算を立てるときに、その時点での75歳以上の方を抽出して人数を設定するんですけども、そのときに施設入所者の方を除くんです。そのときに、当初予算では340人というところで引いておりました。7,238人というところで予算を立てております。実際のところが7,048人対象の方が行ったというところで減額となっております。

○橋本委員長 ちょっと今脇課長確認しますが、施設入所者を除いての対象人員を想定しておいたら思わない施設入所者が多かったから対象人員が減ったんだという認識でよろしいか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 当初予算立てたときは7,497人というところで立てておりました。施設入所を340人ということで実際の予算を立てております。実際の施設入所の方が、今はっきりはしてないんですけども、全体のその対象者の人数が7,048人というところなんです。

各地区からのこの事業の実績報告というところで上がってきているんですけども、中にはお金が余ったので、返してくださる地区もあるんですけども、それはもうわずかなもので、全て使い切ったというところでちゃんと人数に比例した補助金を出しています。

○橋本委員長 立川委員は自分たちの地区では、この敬老事業の補助金の対象人員がふえよんの減額になっとなるからほかの地域では対象人員が減りよんですかという単純な質問なんです。だ

から、例えばどこそこの地区では減ってますという答弁をしていただければすっきりするんです。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 地区ごとの人数の当初予算との比較というのは今は出ておりません。

○立川委員 本当に知りたかったのは、その対象人数の方、各地区でふえていらっしゃると思うんですよ。今おっしゃったように、施設入所の方は外すと。何で外すんやろっということ聞くので、その方たちには何かないんですかということが聞きたかったんで、ちょっとお尋ねしてみたいんですが、何かほかにこういう敬老会とか敬老事業の中に施設に入ってる方にも何かするという考えはないんでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 現在のところ考えておりませんが、施設ごとで敬老会でいろいろしてくださっていると聞いておりますので、そちらのほうで。

○立川委員 何かそれっておかしくないですか。

施設のほうは市営にしる、民営にしる、施設のほうでやってくれてるからそっちはそっちでやってもらってください。地域でやってる方には補助を出しましょう。お年寄り是一緒だと思うんですけど、その辺の考え方をもう一度部長にお願いしましょうか。考え方だけ先に。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 この事業につきましては、地域の住民の方と、それから高齢者の方との触れ合いの事業というふうに理解しております。そういう意味ではやはり地元いらっしゃる、施設に入っていない方を対象とするということでやらせていただいております。

○立川委員 何かほかにそういう事業を考えてくれませんかという問いだったんです。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 施設に関しましては施設でそれぞれ工夫してやられておりますので、そちらをそのままやっただけならばというふうに思っております。

○立川委員 ですから、施設は施設で民営にしる、市営にしる、そっちでやってもらってくださいよ、私のところは知りませんよというスタンスがいつまでも続くんですかということです。

片一方、共生社会ということで地域でやってくれるところには補助金を続けましょう、勝手に年とった人は知りませんというふうに見えるんですが、何か考える方法はありますかということでお尋ねしています。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 地域の中でいろいろとこれから助け合いといいますか、共生していくという意味が本当に大事なものであります。その中で、住民の方の地域の居場所としてその地域の方と触れ合う機会が多いほどそれは高齢者の方にとって生きがいにもなりますし、居場所づくりになるという意味で言うならば、地域の中に実際在宅でいらっしゃる方をこの場合は対象としているということで考えております。施設の方を決して除外しているということではなくて、施設の方は施設の中に居場所があるわけですから、その中でそれぞれ工夫してやっただけしているというふうなことをございます。

○立川委員 ちょっと例言ってきますが、この前まで地域と一緒に敬老会をやりましたよ。その

方が施設へ入られましたよ。もう知りませんよ。施設は施設でやってもらってください。わかるんです、我々は。ところが、入っている方はこの前まで地域の居場所があって、地域の人と一緒にしよったのに施設へ入ったからというて知らん顔なんという声があるから方向性をお尋ねしたんですが、今の答弁でしたら大変失礼ですが、施設に入った方はそちらでやってください。今残ってる人だけ応援しますよというふうに捉えますが、それでよろしいですか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 施設に入られてもずっと施設に入っている方ばかりではございませんので、地域に戻ってこられる方、またその地域での受け皿というのはいろいろ必要ではあると思います。そういう意味で、全くそれを除外するっていうことではなくて、事業的にはやはりこの場合は分けて考える必要があるというふうに考えております。

○尾川委員 関連で、私らも担当というか、しとったことがあるんですけど、私らの理解は市の施設に入所しとる人はそちらの側で補助金は出るんじゃないやろう思ってた。だから、そこでするから改めてこちらからの補助というのは切りますよと。ただし、民間に入つとる場合は出しますよというふうな理解をしとったことあるんじゃないやけどね。今じゃったら、もう入所したら完全に切れて補助金なしというふうに、そういうふうに皆説明してきたんじゃないやけどね。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 この敬老事業につきましては、施設の方に対する分は計算には従来から入ってないというふうに認識しております。

○橋本委員長 市営じゃろうが、民営じゃろうがね。

○尾川委員 それが正しいのなら私らの運営違うとって、人数もらいよったもんな、前は。大昔じゃけど。だから、民間入った人には同じようなものをこっちが直接持っていったりしてというふうな理解しとったんじゃないやけどね。どっちでもええんよ。入所したら全然出ませんということをはっきりしてもらたらね。今言う皆どうなんですかというて聞かれるわけ。じゃあ、もう入所したらそちらであるからもう一切市はかかわりありませんよと、補助金はありませんよというふうにしてもらやあええんじゃけど、そういう理解じゃなかったん、こっちはね。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 細かいところになりますけども、私の認識についてはそういうことではありますが、再度確実なものを回答させていただきますので、後でよろしく願います。

○尾川委員 ぜひ明確にしてもろたら。前は1人幾らで計算したら出てきよったから、へえでリスト来るが、市から。そのリストに基づいてどうするこうするというて、いやこれはもう施設へ入つとるよというて。でも、出たり出なんだりするような場合があったような気がするんじゃないやけど、それはええんですけどなあ。それを明確にしたほうがちょっとええと思うんですよ、運営する側としたら。

○山本（恒）委員 私らが責任持ってしょうった折は、蕃山荘がした後も全部蕃山荘、蕃山荘老人クラブかというて書いとるので借りて、次の大抵金曜日ごろぐれえに職員のおるところはしますが。へえで、私ら土曜日か日曜日に借りて、そのまま全部花なんか全部貸してもろて蕃山荘

でさせてもらいよった時分は、あそこは市じゃから同じように3,000円か3,500円か
よおたわけで、そねえなような感じじゃったけどね。

○橋本委員長 今回の執行部の答弁は、市営だろうが、民営だろうが、施設に入所されてる方には
この敬老事業補助金は対象にしてないという答弁をされました。後で確認をされるんですけど、
その線に沿って質問してください。蕃山荘でもそういういろんなものは貸してはくれるんだけど
も、そういうお金の対象じゃない、補助金の対象じゃないということ。

○山本(恒)委員 それはねえ思うけどね。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほどの山本委員の御質問も含めて後ほど回答させていた
できます。

○掛谷委員 もう山本委員の言うことが言いたかったんで、私も担当しよるころにはやっぱりリ
ストが出まして、高齢者ふれあい事業でしょ、これは結局のところは前の。昔の言う。

○西上委員 今も。

○掛谷委員 今もだけど、名前が違うんで、ややこしいんだけど、地区で75歳以上のリストが
出るんですよ。その中でよく我々わからないのが、75歳は出るんだけど、事業に出てくる人が
もうほんのわずかで、家におってよう行かんという人と、病院へ入っとる人と、いわゆる介護施
設に入っとる、それからもう一個言えばちょっと自分の親戚のほうへもう行ってるんとか、いろ
んなケースがあるんですよ。その中で、今の言うたようにどこまでが対象者なのかということが
明確でないとおかしいと思うな、そりゃあ。山本委員も言よるようなことも。そこをやはりちゃ
んと答弁してもらわにゃ困るんで、これはもうきょう出してください。

○橋本委員長 それでは、委員長の権限で直ちにこれより休憩をいたします。

再開を1時にいたしますので、その間でいつごろからそのようにはっきりとするようになった
のか、執行部が検討して答弁してください。

休憩。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩前に掛谷委員からの質問に対してその直後に休憩をいたしました。その答弁のほうからお
願いをしたいと思います。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 施設に対する補助金をいつから廃止したのかという御
質問でしたが、平成23年度から中止をしております。

○橋本委員長 平成23年度から。施設じゃなくて敬老事業補助金のうち施設入所者に対する補
助をいつから廃止したのかという、23年度からですね。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 そうです。

○掛谷委員 地域である町内会がありました。対象者が本来ならば70人おりました。病院へ入

ってます。介護施設入ってます。70人のうち20人が入っております。50人が対象です。ということで、それで問題あるのはその責任者、いわゆる町内会の町内会長ではないかもわからんな。その人がそのリストを出してチェックして、この人はもう入所じゃ何じゃあかんじゃあ、最終的なリストを事業が終わった後に出してお金をもらったりするんじゃないかと思うんですけど、要は今の言ったことでその委ねてるのは地域の責任者に委ねて決めたものにお金を出すと。チェックは十分できてなかったらそれは違法になると思うんです、逆に言えば。その辺はどうなのかということと、どういうふうに思ってますか、現場のそういった状況。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 4月1日時点で対象者75歳以上の方の名簿を出します。そのときに、各施設のほうから施設入所者の方の名簿をいただきます。そのときに、市役所の担当のほうでその方々の名前を省いたものを各町内会長さんや区長さんにお配りをしております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出全般、この厚生関係で歳出全般よろしいか。

○立川委員 さっきもう一点。監査事務局のほうの見解をどのように理解してますかという答弁がなかった。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 この件につきましては、監査からの指摘を真摯に受けとめなければならないと思っておりますが、この事業は地区によっては大きな単位での町内会であったり、小さな集落であったりで行っておられます。それぞれの町内会長さん、区長さんたちが高齢者の方々のために毎年知恵を絞ってことしは何をしようとか考えてくださっております。高齢者の方も毎年この事業に対しては楽しみにしていच्छやるといこともお聞きしております。監査の指摘にありました酒やビールに関してですが、高齢者で寝たきりの方などお酒の飲めない方もおられますので、このあたりは平等ではないかとは考えられます。また、記念品に関しても区長さんや町内会長さんたちが毎年考えられて決められていて、その記念品を欠席の方には家まで配ってくださるなど、この事業全体に対して大変な御苦勞をおかけしておりますので、なかなかこれはだめというばつさりと切るということは難しいことだと考えております。各区長さんたちには記念品や商品券を配付するのみのような事業は避けてくださいということをお願いはしておりますので、地元の方々の良識ある対応に期待をしたいと思っております。

○掛谷委員 もう一点監査の指摘のことも関係あると思うんですが、いわゆる高齢化が進んでもう行けないと、75歳以上でそれにもう参加ができない人というのが3分の1、極端に言や半分というようなところもあるんですよ。ということは、記念品を持って配付するというのは半分ぐらいおったりするんですよ。それは恐らく知ってると思うんですけども、そういう意味でこれを廃止せえということと言よんじゃなくて、そろそろ高齢者のこの事業そのものが適正というか、あるべき姿というのがもっとあるんじゃないかなあと思うたりするんですよ。ですから、一石投

じておきますので、平成30年変ええというのもなかなか難しいと思いますけど、将来のことはそうなっていくんですよ。来てくださいというのはいもう行けませんという人が多い。それはよく御存じですか。そして、僕が言ったそういう提案なんかもどういふふうにお考えでしょうか。

2つ。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 なかなか行事の場に出てこれない方がおられるというのはお聞きしております。各地区の方々が大変苦勞をされて考えてくださっているんですけども、なかなか出ていけなくてもお弁当だけは楽しみにしているとかという声も聞きます。毎年この事業を楽しみのしているんだという声も聞きます。先ほど、部長も言いましたけれども、これは高齢者ふれあい事業というところで、高齢者だけでなくその地域での事業というところで、お年寄りも子供さんも一緒に地域の事業としてこれから考えていかないといけないのかなとは思っております。

○掛谷委員 高齢者ふれあい事業なんですよ。弁当持って触れ合いは触れ合いですけども、ふれあい事業とは恐らくちょっとかけ離れていっている感があるんです、実際は。地域によって若干差はありますよ、もちろん。だけど、そろそろ高齢者ふれあい事業というより何か考えていかなかったらこれが何かしらおかしいことになつとんじやないかなという危懼をしますので、今後考えてください。要望で終わります。

○山本（成）委員 地域おこし協力隊員ですけど、午前中現在18名という答弁がありましたけど、30年度に任期が切れる隊員は何名ですか。

○馬場市民協働課長 10名であります。

○山本（成）委員 任期の切れ目が縁の切れ目で、その後のフォローはやっぱ薄いんでしょうか。

○馬場市民協働課長 全員ではないんですが、大半の方が市のほうに定住いただけると聞いております。その中でも農業でありますとか、起業を考えられてる方もおられますんで、その辺の面で補助金交付等も含めてまた支援していきたいと思っております。

○山本（成）委員 今補助金言われたんですけど、ちょっと失礼かもしれんけど、満額交付されてないというようなことも聞くんですけど、その説明ちょっとかみ砕いて説明してもらえますか。

○馬場市民協働課長 まず、活動補助金につきましては協力隊員さんからの申請に基づいて交付しております。ですから、満額申請がなければ満額の交付ということはございません。

それから、起業支援交付金ですが、例えば3名様に交付しておりますが、皆さん満額100万円交付しております。

○山本（成）委員 最初に、報償費と活動費で400万円ですか、それが国から入ってくるというわけじゃないんですか。

○馬場市民協働課長 地域おこし協力隊員の経費につきましては、特別交付税という形で入って

きます。人数に応じて一応入ってくるとは聞いておりますが、先に入ってくることはありません。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これをもって補正予算のほう、厚生関係を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないものと認めます。

○掛谷委員 ちょっと悪いんですけど、この資料をもらったまほろばのことで説明願いたいんですけど。

○橋本委員長 まほろばのトイレの工事ですか。補正ですね。

○掛谷委員 補正。商工費の関係の観光施設補修工事、この878万5,000円について。

○大道日生総合支所長 これは30年度当初予算だと思います。工事請負の観光施設補修工事878万5,000円の内訳を示せということで資料をお出ししたもので、屋外トイレ、それから研修棟が2棟ございます。それぞれ大便器、小便器。内訳のとりの補修工事を予定しております。

○掛谷委員 研修棟2棟分だから幾ら、この内訳を教えてください。

○大道日生総合支所長 屋外トイレで204万3,000円。研修棟、これ2棟同じものでございまして、1棟分が337万1,000円、2棟分で674万2,000円、合計878万5,000円の内訳でございます。

○掛谷委員 研修棟2棟分、屋外はわかりました。研修棟ってまだたしかあったと思うんですけど、この2棟分が対象になったのはなぜなのか、その辺も教えてください。

○大道日生総合支所長 あとは宿泊棟でございまして、特にトイレ部分の修繕は必要ないという判断のもとでございます。

***** 議案第1号の審査（市民生活部・保健福祉部ほか関係） *****

○橋本委員長 次に平成30年度一般会計の当初予算案で厚生関係の部で歳入、33ページまでを前半部分にして、あとを後段部分にしたいと思います。

12ページから、市税、市民税のほうから33ページの県支出金、県補助金、総務費県補助金、ここまでを一括の対象としたいと思います。

○尾川委員 25ページ、衛生手数料でごみ処理手数料なんですけど、これ昨年と同額にしとんですけど、余り手数料が下がるんという見方しとんです。何種か分類してやっとなら、労力かけるとる割には減ってねえんじゃねえかなあという感じがすんですけど、どんな感じで担当者は捉えられてるんですか。

○久保山環境課長 ごみ処理手数料については内訳がごみ処理券、搬入等々の手数料になります。

す。基本的にゴミの量はほぼ横ばい状態でありますので、30年度も同様な金額ということで計上させてもらっております。

ただ、人口が減ってきているのにゴミの量は変わらないというのもなぜかというのがよくわからないんですけど、将来的には人口減によってゴミの量も減ってくるとは考えております。

○尾川委員 こっちは何種類に分けた分別収集でゴミを減すということで理解しとったんで、それをただ単に人口減ったらゴミが減るというような小学生でも考えるような答弁してもうたら困るなあ。こっちとすりゃあ住民に物すごく負担がかかってきとるわけでしょう。あそこへ集め、分類せえ、どういうふうに担当者は考えとんか知らんけど。あんだだけ負担かけてもう少し減ったり、市としてメリットがあって費用が安うなったりするんなら市民も理解できると思うんじやけど、その浮いた金をほかのほうへ、福祉で回してくれえというのが当然の姿じゃと思うんじやけど、それ人口が減りゃあ減るというような答弁してもうたらちょっと心外ですなあ。

これから、分類もこれで限界で、要するにクリーンセンターの負担を減したりするということでゴミの量を絶対量を減していこうという、みんなの協力を得てやりよるわけでしょう。その辺どなんですか。

○久保山環境課長 この手数料が粗大ゴミの処理手数料であつたりとか、指定ゴミ袋の販売の手数料であつたりとかという収入になると思いますので、資源回収にしろ、団体とかにも協力してもらって資源化できるものは資源化というところで考えているんですけども、30年度の手数料的には同額というふうに考えているんですけども。

○尾川委員 要するに全体量を減すための、そら手数料入りゃあ、ゴミ袋入りゃあええとは思いますが、資源化ということで何か工夫を全体としてやっていくという、ただ単に人口が減ったから減るじゃろうというて、横ばいでいきゃあええのはわかるけど、例えばそれを資源リサイクルで5円で買いよるのをまだ上げて焼却ゴミを減していくとかというような、そういう方法を考えてもらえんのですかな。

○久保山環境課長 粗大ゴミについても本当に使えるもの、再利用ができるもの等リサイクルできたらいいなと考えておりますので、今後よその自治体も研究しながらその粗大ゴミについてもただ処分してしまうということではなくて、再利用できないかというところを研究していきたいと思っております。

○守井委員 12ページの税金のところなんですけど、市税。

先ほどの補正のほうでも増額になったということなんですけれども、同じように今年度も法人のほうは大きく増額なっておるということで、この見通しは世の中非常に不安定になつとんですけど、間違いないだろうということによろしいんでしょうか。

○竹林税務課長 法人市民税についてでございますけども、本年度の動向もありますけども、この当初予算立てるに当たりまして市内の主要な業者さん35社程度にアンケート調査のほうを実施しておりまして、そちらに基づきまして検証させていただいて、現年分でございますと3、2

00万円程度の増額という見込みを立てております。

○守井委員 わかりました。ありがとうございました。

同じく先ほどの固定資産税のほうも補正のほうちょっとお伺いしたいんです。今度減額になっておるといようなことなんですけど、ここら辺またどんな感じなんでしょうか。

○竹林税務課長 固定資産税につきましては、30年度がちょうど3年に1度の評価がえの年度になりまして、土地につきましては近年の下落傾向を反映させて減少と。それから、家屋につきましてはこれも評価がえ、経年補正が3年に1度かかってきますので、新築、増築分もあるんですけども、そちらの評価がえによる減額のほうが上回るということで減額を見込んでおります。

償却資産につきましては市内の企業さんの調査から見込ませていただいて、トータルで固定資産税現年分ではいいますと3,700万円程度の減額ということで見込んでおります。

○立川委員 ちょっと観点が違うんですが、その下の13ページで、市のたばこ税のほう、減額1,521万1,000円という数字が計上されておるんですが、これ根拠をちょっと教えていただけたらと思います。

○竹林税務課長 たばこ税につきましては、近年の課税本数の動向を踏まえまして、おおむね毎年5%程度本数が減少しており、そちらのほうから課税本数を見込みまして1,500万円程度の減額ということで見込んでおります。

○立川委員 これ値上げの計画もあるんですけどね。それは別にして、これは100%取りっぱぐれの分でしょう、税金としたら。昔はたばこは地元で買いたくというふうなことで市のほうに入ると。例えばこれ1億7,000万円やっぱり惜しいですから、たばこ買うなら市内でとか、その喫煙者の権利も受動喫煙で非喫煙者の権利は守られてますけど、そういったことでやっぱり多少そういった施策も必要なような気がするんですが、課長全然そういうふうには思われませんか。

○竹林税務課長 喫煙者の方にはぜひ市内のほうで購入いただければという個人的には思いはあります。

○立川委員 ある程度保護するような動きもしたげてください。よろしくお願いします。

○掛谷委員 14、15になりますけど、この都市計画税もちょっと減少傾向にあるんですが、その理由と、滞納分がやっぱりございますので、どういう対応を考えているのかを教えてください。

○竹林税務課長 都市計画税につきましては、固定資産税と連動してまいりますけども、土地については評価額の下落、それから家屋については経年補正による下落ということで、連動して現年分につきましては、税額にして500万円の減を見込んでおります。

滞納繰越分につきましては、近年の収納状況等を踏まえまして調定額自体が若干減少してきているというところで収納額としては、税額としては50万円程度の減額ということで引き続き収納対策のほうも行ってまいりたいと思っております。

○掛谷委員 都市計画税の対象というんか、これ今言ったのは固定資産のところの下落、いわゆる母屋と土地の話になって下落、それは田舎ですからアップはなかなか難しい。わかるんです。逆に言うと、これは人口減とか世帯がもうなくなって空き家になったり、そういう影響というのは、どういう形になるんですか。空き家になったとか、もう売ったのはまだいいんですけど、空き家でも同じようにとっていくということで、それは一切関係ないんですか。

○竹林税務課長 納税義務者の死亡等ということは発生しますけども、こちらにつきましては相続人さんの方どなたか代表を届け出ただいて納税管理人になっていただくということで、そういった方につきましては相続人調査等もやらせていただいて納税管理人さんになっていただくということで対応しております。

○掛谷委員 これは結構大きな問題だと思うんですよ。これからまだまだ失礼ですけど、独居老人がおり、また亡くなっていよいよもう空き家になったりして息子さんとか兄弟とか、そういう人たちに引き継いでそれを収納してくださいという話になってくるんですね。そうすると、滞納がふえたり、これから起こるであろうそういう空き家についてどういう危惧、その辺のところの感想というか、どういうふうに対応していこうとしてるんか、私が言っとるようなことについてお聞きしたいんですけども。

○竹林税務課長 社会的にも今そういった問題が起こっているというのは承知しておりますので、こちらの税サイドとしてはなるべく可能な限りの相続調査ということで、相続人さんの特定に努めていきたいというふうには考えております。

○尾川委員 関連で、宅地で放棄しとるようなところが課税額が上がってくるというふうなこと、その辺はそういうふうに市として対応していこうとしとるんですか。宅地じゃったと思うんじゃないけど。そういう話を聞いたんですけど、どういう対応をしとるんですか、今。

○竹林税務課長 ちょっと個別の案件でどういった状況かちょっと確認ができませんが、通常でしたら今の状況は全体的には下落なんですけど、新しい道路ができたとか、そういった個別の何か増額になるような要因があればそういったことも考えられるかと思えます。

○橋本委員長 それまでもうありませんか。なければ、次へ移りたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それでは続きの53ページまでの歳入で。

○守井委員 41ページですね、一般廃棄物の売払収入が年によって変わってきて、昨年の予算827万5,000円でことしが864万1,000円なんですけど、状況はどんな感じになってるのか。資源物なんで、物の値段によって金額の大小が大きいんじゃないかなというように思うんですけど、全体の量とか、あるいはこの見通しについてお伺いいたします。

○久保山環境課長 単価は毎年入札によって変わってきております。売り払いの実績についてはふえたり減ったりしているんですけども、金属類は29年度は下がっておりますし、全体で下がっているんですけども、単価が上がるであろうということで金額が上がっております。ちな

みに29年度金属類がまだ途中ですけれども、10万6,000キログラム、紙類が16万2,000キログラム、瓶類が14万7,000キログラムということになっております。

○守井委員 その全体の量についてはどんな傾向にあるんですか。減少傾向にあるんでしょうか、横ばいか、それともふえているのか、その点はいかがですか。

○久保山環境課長 28年度まではもうほぼ横ばいだったんですけども、29年度は若干減ってきている状態でございます。

○掛谷委員 29ページの5節保健衛生総務費補助金で新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金、これは平成30年度から新たにやる事業なんですか。お金は大したことはないんですけども、ちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○山本保健課長 これは新規事業ではございませんでして、昨年は当初予算で計上してなくて補正予算で金額が確定してから計上させていただいております。この補助でございますけれども、21歳の方の子宮頸がんのがん検診、それから41歳の方の乳がん検診者に係る経費に対する補助金ということでございます。

○掛谷委員 もとの金額はそれぞれ幾らなんですか。

○山本保健課長 基本的に国庫補助として2分の1ということになっておりますので、おおむねこの倍の金額が実際かかっているということでございます。

○山本(恒)委員 さっき言いよった固定資産税の遊休地かな。ずうっとほっ散らかしとった宅地の課税が1.4%か。ずうっと置いとってそれもそれは1.4%でいくんですかな。

○竹林税務課長 地目として宅地であってそういった形状で維持されておるということであれば税額は全て1.4%で課税ということになります。

○山本(恒)委員 高くなるような話がちょっとあって、1.4でずうっといくんでしょうか。

○竹林税務課長 今のところ税率改正というのは聞いてはございません。

○尾川委員 35ページの児童福祉総務費補助金で子ども・子育て支援交付金がちょっと上がったんですけど、補助率か何か変わったんですか。3,800万円ぐらいが5,000万円ぐらいになっとんじゃけど。

○藤田子育て支援課長 増額の要因としましては、放課後児童クラブが約870万円ほど、それから子育て支援拠点事業のほうで230万円ぐらい、それから病児保育の関係で200万円弱ぐらいが増額ということでございます。

○橋本委員長 ほかにはございませんか。歳入全般、厚生関係。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出のほうに移ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出のほうに移ります。

66ページから113ページまでの間で厚生関係、質疑を希望される方はおられませんか。

○星野委員 74、75ページの自治振興費で負担金補助及び交付金のうち区会等運営補助金、これ内訳に変更はあるのかないのか、まずお教えてください。

○馬場市民協働課長 世帯割、地区割り、変更はございません。

○星野委員 ということは、地区割りが75万円で、世帯割が350円、これ1人当りに換算するとかなりの開きがあるんですが、地区割りの見直しの方向性はないのでしょうか。

○馬場市民協働課長 現在、自治会連絡協議会のほうにおきまして、そういう意見がある地区のほうから出まして、見直しを協議していこうという話になっております。

○星野委員 ということは、再来年度あたりには変更される可能性があると思っつけばよろしいのでしょうか。

○馬場市民協働課長 なるべく30年度中において調整していきたいと思っております。

○橋本委員長 ちょっと待ってくださいよ。

暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○馬場市民協働課長 検討するのは次年度、30年度中に検討していきたいということでございます。ですから、30年度の当初予算ではこの計算方法でいきたいと考えております。

○守井委員 73ページの自治振興費の需用費の消耗品なんですが、これ大分減ってるんじゃないかと思うんですけど。事業をやめるんですか。花いっぱいのお話だろうと思うんですけど、30年度からはおやめになるんですか。

○馬場市民協働課長 この170万6,000円のうち花いっぱい運動につきましては100万円予算計上をさせていただいております。前年度と同額で30年度も引き続きやらせていただきたいと考えております。

○石原委員 福祉に関する計画立てのところなんですけれども、まず99ページの1目児童福祉総務費の中の13節委託料のところ子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料が上がっているんですけど、もう既にある計画を見直されるのか、新しい計画をつくるということか、この計画自体の業務の概要といいますか、お教えいただければと思うんですけども。

○藤田子育て支援課長 現在31年度までの5カ年計画で実行しておりまして、32年度からの新たな計画を策定するその準備のためにニーズ調査をする予定にしております。31年度中に大体の計画をつくって32年度からの事業実施に向けた計画ということになりまして、大体子育て、子供のことにに関して全般的な計画、施策に関する計画になります。

○石原委員 福祉に限らず市役所さん、ありとあらゆる分野で、各種計画書というのを押したらずらっともう何十種類というて計画が出てくるんですけど、そのたびにこうやって委託されての計画立てもありますし、委員さんで策定されたりもあるんですけど、何か本当に計画に縛られる

といいますか、そういう状況を見てとれるんですけど。これもこういう計画を立てることで初めて国からの補助であったり、そういうところをいただけるのかなあと思うんですが、300万円余りの委託料をお支払いをしてニーズの調査であったり、どの計画の策定委託料を見ても300万円とか400万円程度の形が多いんですが、これだけの費用をかけて成果としてそういうニーズ調査であったり、そういうところを上げていただくんではしょうけども、何か議員の目線、市民の目線で見ますともう何か毎年毎回見直しのたびにこういう費用をかけて、ここの費用を抑えるすべはないのかなあということをおもうんですけど、どんなですかね。恐らくありとあらゆる計画がありますんで、それを見直しのたびに策定の委託料をお支払いする形でいかんと国のほうも認められんのか、じゃなくてある程度工夫されたりして委託業者にお願いするところの費用を抑える形というのは今後どんなですか。この計画に限らずなんですけど、今回はこの計画に関してですが、いかがでしょうか。

○藤田子育て支援課長 こういった計画は、一番最上位の総合計画があってその地域福祉計画今現在策定中でございますけれど、そういったようにだんだんここが子育て、子供に関して一番詳しいところといいますか、施策に関して詳しいところでございます。

こういった計画の中にある程度のを盛り込んでおかないと、確かに委員さん言われるように交付金をいただくのにいただけないようなこともございまして、必要といえども不可欠なものかなというふうに我々は思っております。

○石原委員 日本中でこういう業務をされる業者が恐らくもう計画立てのたびに言うたら各自治体からこういうお金をいただいて作業をされとると思うんですけど、何かこの部分、もう本当に複雑な専門的な見地で見直したり、計画立てをせんといけん計画なら当然のも必要なんでしょうけど、何かお見受けするのにごく当たり前といいますか、網羅されておって、ここまでの費用対効果といいますか、それにちょっと疑念を抱くもんで、今後ここの費用ももうありとあらゆる計画にも絡みますんで、庁内でも御検討いただければと思います。

それから、保健衛生費ですけども、111ページの13節委託料にも健康びぜん21計画の策定委託料ということでここでも400万円計上されておるんですが、こちらは平成26年から平成35年までの10年間という長い計画のちょうど中間ということでその中間評価をされるというふうに捉えておるんですが、ここの400万円の委託業務について、まずはお教えいただければと思います。

○山本保健課長 この計画につきましては、26年3月に策定しました第2次健康びぜん21と備前市食育推進計画でございますけれども、これの中間評価の見直しと同時に自殺対策計画というものを新たに策定しまして、3つの計画をこの1冊の計画書にまとめたというふうに考えております。

この自殺対策計画につきましては、国の自殺対策基本法の改正により、平成30年度中に全市町村つくらなければならないといったことで、法律で義務化をされたものでございます。ですか

ら、備前市に限らずまた策定していないところは来年度一斉につくるということで、中間評価プラス自殺対策計画というものが入ってくるということで400万円の計上をさせていただいております。

この計画、委託の内容でございますけれども、3つの計画を策定すると同時に市民の方2,000名ぐらいを対象にしたアンケート調査等も実施をしてまいりたいと考えております。

○石原委員 予算が仮に認められてもその執行の範囲で、少しでも抑える御努力をぜひともいただきたいというふうにもお願いをしときます。

それから、89ページになりますと、社会福祉費のところでは1節報酬のところへ今度は地域福祉計画の策定委員さんの報酬が計上されておるんですけども、恐らく今案の段階かとは思いますが、地域福祉計画は策定案ができ上がるまでの間にどれぐらい費用をかけて案ができ上がったのでしょうか。いかがでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この地域福祉計画につきましては現在策定中で、今年度、3月中にはできる予定になっております。金額的には委託料は約400万円程度だったというふうに思います。

○石原委員 約400万円程度かけて案ができ上がった。ちらっと見たら56ページぐらいのボリュームのようにお見受けをするんですが、策定委員さんの16万9,000円、どういう協議とか、話し合いをされるのでしょうか、もう案ができ上がるようですけども。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この計画につきましては、今年度策定をしていきます。そして、来年度はこの内容について検証とか、その進捗状況の確認を委員会のほうで行う予定にはしております。

○石原委員 それから、その2つ下に障害福祉計画の同じく策定委員の報酬がございますが、こちらの委員さんは今年度この報酬でどのような御検討をされるのでしょうか、いかがでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この障害者福祉計画につきましても今年度策定をしまして、来年度その内容等について協議検討、検証等を行う予定にはしております。

○石原委員 国の決まりもありましょうし、もろもろ決まり事も当然ありましょうけれども、この計画を立てるところ、それから見直し、改定だったり、そういうところのありようをしっかりと御検討いただいて、少しでも計画策定のところを抑えられるような可能性があれば十分に今後も御検討いただきたいことを要望しておきます。

○山本（恒）委員 77ページの19節の負担金補助金及びというところで、国際交流補助金の570万3,000円、文化交流姉妹縁組、韓国蔚山いろいろ、アメリカもぎょうさん書いてんじやけど、その内容をちょっと教えていただきたい。

○馬場市民協働課長 備前市国際交流協会が主催する本市協定国との児童・生徒派遣事業などについて補助するものであります。平成30年度はアメリカ合衆国メンロパーク市及びオーストラ

リア・クレア&ギルバートバレー町からは受け入れでございます。韓国へは派遣をする予定となっております。アメリカとオーストラリアにつきましては、派遣の年は旅費の負担分がかさみ受け入れの年に比べて費用が大幅増となります。30年度は受け入れの年でありますので、補助金は大幅に減額となっております。韓国については派遣の年と受け入れの年で費用は余り相違ありません。アメリカ、オーストラリア、韓国を合計しますと児童・生徒派遣事業は前年度と比較して473万3,000円の減となっております。

なお、平成30年度につきましては、蔚山広域市東区方魚津振興再生事業に係る費用として韓国からの訪問団の滞在費用について計上しております。2泊3日で3回分の予算を計上しておりますが、日程等は未定であり、あくまでも概算の要求でございます。

○山本（恒）委員 これ模型とか何たらかたらというような感じでちょっと聞いたんじやけど、それはもう蔚山のほうですか。

○馬場市民協働課長 模型とかはいただいてないんですけども、一応向こうの設計でありますとか、デザインの図面のほうはこちらのほうではございます。

○山本（恒）委員 その計画的なというと、その模型みたいなものというたりするようなどころへは余りこの予算は回っていかんのですか、いくんですか。

○馬場市民協働課長 この費用であります、あくまでも韓国からの滞在の費用のみの補助金につきましては計上させていただいております。韓国蔚山との協議の中でこの事業につきましては金銭的な面、それから物資の面等の支援のほうはもうできませんというふうに蔚山のほうにお答えしております。備前市として協力できることは、資料の提供でありますとか、技術的な支援の提供ということで話のほうをしております。

○掛谷委員 ちょっと関連ですけど、参考資料60ページに市民協働課の国際交流関係で新規、今年度の重点項目新規友好協力都市協定先である韓国蔚山広域市が計画している方魚津港再生事業への協力を行うという文言がここに入ってるわけです。この計画とどういう整合性があるんかがようわからんのですよ。方魚津の港の再生事業に協力するというのはお金を上げるとか、そういうんじゃないでいろんな話し合いの中で何を提供、協力するんかが今よくわからないんですね。何かお金をそっちに寄附してまちづくりに寄与するようことはないと言われてはいますが、明確にそこを言ってもらいたいのと、何人が来られるんかというところを教えてください。

○馬場市民協働課長 方魚津の港の周辺に旧日生街のほうを再現したいということで、日生、備前のお店でありますとか、その当時、1920年、30年代の住宅、それから蔚山におきましては最初の銭湯というものがここできたらしく、銭湯は日本の文化ですので、そちらの再現、それから加子浦歴史文化館のような資料館、こういうものをつくりたいというふうに聞いております。日本の家屋でありますとか商店、こちらのほうがどういう建物で、どういうデザインで、どういう木を使っているとか、そういう技術提供、情報提供のほうを行いたいと市としては考えております。

それから、人数ですけれども、全く日程、人数等未定でございます。前回、平成28年に韓国からの訪問団が来られました。そのときに東区の区長でありますとか議長、それから文化院の院長さんでありますとか、合計12名でございました。ということで、わからない状態ですけども、一応10名と見込みまして、10名掛ける3回の2泊3日分ということで予算のほうを計上させていただいております。

○掛谷委員 事業については資料提供ないし技術提供ということで、お金をここに投資するということではないということがよくわかりました。少しわかりづらいんで、きちっと書いとったほうがいいんじゃないかというのはちょっと言うときます。

それで、国際友好都市のいわゆる旅費です。旅費のところは自分ところの国が持って、その国へ入ったときに宿泊から飲んだり食ったりとか、そういうのはその受けた国のほうが持つというのが普通なんで、行き帰りの旅費までこれは持つことになってますか。

○馬場市民協働課長 そこら辺の面も含めまして今後の協議となってくるんですけども、ちなみに、昨年9月に日韓共同シンポジウムがございまして、市長、それから市長室長等が参加しておりますが、こちらのほうの費用につきましては全額蔚山東区の持ちということになっております。事業の主体が韓国でありますことから向こうの費用については滞在費用等は韓国蔚山のほうが持ってくれるのではないかと考えてはおるんですけども、技術者の滞在費等につきまして費用がかさむ場合もございますので、今後は先方との協議の中で進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 しっかりとやっていっていただきたいところもありますし、ちょっとわからないところもあるので、またきちっと計画を早目に出してください。

○守井委員 関連で、今最終的に減額の話はおっしゃってましたが、それぞれのアメリカの派遣事業、それからオーストラリア、それから韓国、それから先ほど出た方魚津の関係の事業、それぞれの金額が予定されておるんであれば発表願えますか。

○馬場市民協働課長 アメリカでございますが、受け入れの費用で、147万7,000円計上しております。それから、オーストラリアの受け入れの費用でございますが、134万5,000円でございます。それから、韓国への派遣になります。123万1,000円ということでございます。それから、先ほど申し上げました方魚津港再生事業の韓国からの訪問団の受け入れとして165万円計上しております。

○守井委員 方魚津の再生事業というの、向こうの事業というのはどういう計画で、何年度計画でどのくらいの事業費というような計画をお持ちなんですか。

○馬場市民協働課長 まず、事業費でございますが、お聞きしている分では20億ウォン、日本円に直しまして2億円の事業というふうになっております。

それから、期間なんですけれども、前回お聞きした期間からはだんだんずれていきます。昨年の資料では2020年までの計画というふうになっておりますが、これもかなり直近に迫っており

まして、どうなってくるのかちょっと予想はついておりません。今東区のほうでは東区長の選挙がこの4月に行われるということで、こちらの動向次第によってはまた期間、内容等も変わってくるようなことも想定されます。

○守井委員 そういう交流のための事業ということでやるんでやれば、議員のほうにもしっかり情報提供していただいて、これは備前市として出すのはやむを得ないというあたりも議員も調査しなければならないんじゃないかと思うんで、しっかり説明をしていただきたいというふうに思うんで、その点はいかがですか。

○馬場市民協働課長 厚生委員会等で情報提供等順次していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○尾川委員 関連で、一番心配しとんが備前市がどれだけ金出すかという問題ですわ。情報提供とは何かという範疇が、例えば再生事業で国はどういう絡みがあるんか、県はどういう絡みがあるんか、やっぱり外国との話であって、その辺はどういうふうに。情報提供をしたり、港を再現して銭湯言うたかな、そういうものをつくるのに備前市がどのくらい負担するかということが問題なんじゃないかと思うんですわ。情報提供というたらどういふもんかというのを詳しく説明してほしいんですけど。

○馬場市民協働課長 今のところ考えておりますのは、家屋の新築でありますとかリフォームというものが向こうの事業の中心になってこようかと思えます。韓国と日本の建物では違いがありますので、日本の建物とはこういうもんですよというような技術提供、それから例えば加子浦歴史文化館にあるような資料が向こうで展示できないかとか、備前のカキオコでありますとか、そういうものの技術を向こうに持って行って日産の名産ということでカキオコの店ができないかですとか、そういうものを今のところ考えておりますが、協議がまだ全然できていない状況でありますので、今後先方との協議になっていこうかとは考えております。

○尾川委員 総事業費が2億円という話で、どの程度備前市だけというより日本が出してくれるんかな、日本国が。備前市だけで負担せにゃおえんのんか、その辺協議というてもよう慎重にやってもらわな皆金が出ていくわけじゃから。向こうとこっちの単価とレートが違うし、工事費というたってどこまでという、展示するのがカキオコ程度ならそう大したことねえじゃろうけど、再現するということになったらどこまで市がかかわりを持ってやるんか、その辺も説明だけきちっと、どんどんどんなんし崩しに、大体普通そうなんよ。一つするということでも最初は大したことねえ、情報提供じゃというて、情報提供どころから今度は備前市が全部相撲をとらんなんらんように、なりゃへんかという心配皆持つとるわけ。その辺を事前にやっぱりどこまでの線引きするか、大変なことになりゃへんのんですか。もともと再生事業がどっから起きた話やらようわからんし、何かなしに1杯飲んだときにええ話しして前へ行ったんか、その辺を明確にきちっと説明してもらわにゃ。金額も分けてきちっと説明できるように。一々聞かにゃいけんか、はややめえ言う者おるけど、時間かからあや、こっちも聞かにゃいけんし。

○馬場市民協働課長 まず、金銭面のことですけれども、備前市、それから日本の税金を韓国のほうに使うことはできないということで金銭的な支援でございますとか、物資の支援はできませんということは先方のほうにはしっかりお伝えさせていただいております。

それから、事業のほうがわかりにくいということでございます。こちらのほうにつきましては資料をまとめまして、また議員の皆様の方にお配りするなり、それから厚生文教委員会なりでしっかり説明、報告等するなりしていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○星野委員 97ページの老人福祉総務費の負担金補助及び交付金で、位置検索機器導入費補助金。資料によりますと、認知症の方が行方不明になった場合に早期に発見できるような見守りシステムを導入補助を行うというものですが、まず補助率をお教えください。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 補助率といいますか、これはGPSを使ったその徘徊の方を探す機器を加入の補助金というところで、補助率というものは決めてはおりません。今、想定しておりますのが、5,000円の加入の補助というところで20人の方を一応想定しております。

○橋本委員長 その機器を渡すんですね。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 はい。

○星野委員 端末の大きさとか充電切れという問題に対応するために、今QRコードを張りつけるという方法も取り組まれている自治体があるんですが、それについて研究はされましたか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 近隣の自治体で29年度から導入されているとは聞いております。いろいろな方法が考えられると思います。今5,000円と申しましたが、それだけに固執と限定するのではなく、これからどういうふうにその対象の方が身につけられるということも検討して、有効な方法をいろいろ考えていきたいと思っております。

○石原委員 91ページ20節扶助費の中の障害者自立支援給付費の詳細が参考資料の32ページにございますが、29年度とちょっと比較をしてみたんですけれども、数ではそうでもないんですけれども、増加の率でちょっと目についたのが、3の訪問系サービスの同行援護のところ是件数が1.5倍ぐらいと、給付費が約3倍程度になつとるかとは思いますが、この同行援護についての予算についての御説明をいただければと思うんですが。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 同行援護につきましては、現在3名の方が対象になっております。これは目の見えない方が移動する場合に同行して外出時に必要な情報等を提供するというものなんですが、今は月に大体30時間を予定をしておりますが、その中にもいろんなことをしていきたいということで時間をもう少し延長してほしいという方がいる中で今回増額になっております。

○石原委員 視覚障害の方、今3名という御答弁あったんですけれども、こちらの利用はじゃあその3名の方が皆さん現状で御利用になってる、それから来年度もなられるということで捉えて

よろしいですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 現在3名の方が対象になっておりまして、来年も3名の方が対象になる予定になっております。

○石原委員 その方々が御利用なさる際に付き添われる同行援護の資格を有する方というのは市内の事業所には十分おられるのでしょうか。その辺の把握はいかがですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 人数までは把握はできておりませんが、数人ということに理解はしております。

○尾川委員 91ページの委託料なんですけど、戦没者追悼式とかと、ふれあい福祉まつりなど減額になっとんなんですけど、このあたりどういうふうな考え方で減額となっとんんですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 戦没者追悼式に関しましては、近年祭壇とかバスの関係で見積もり合わせ等を行っております。その関係で、非常に安価にできているということで今回少し委託料を落としております。

それから、福祉まつりにつきましても社協等の助成金、それからバザーによる収益金等の関係で寄附等がありまして、その関係で繰越金等が出てきました。その関係も含めて少し減額にしております。

○尾川委員 余剰金というんか、それはもう委託しとるからそこまで市がタッチするんですか。それは報告という形でもらっとんかもわからんけど、その辺はどんなんですか。委託料、委託決めよるのに。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 委託料につきましては、今までいろんな事業をしていく中で必要な金額ということで委託料の決定をしておったんですが、近年非常に売り上げ等も順調に伸びておりまして、それも含めて実行委員会の検討の中でこれぐらいでいいのかなあと、できるなあということで今回その減額を一部していただいております。

○尾川委員 ふれあいまつり、福祉まつりも経費を節減していかれて努力されとるというのようわかるんですけど、やはりやるからには効果があるというか、内容の充実を図って、ただ安く上げりゃあええ、もうかっとるから節減すりゃあええという短絡的な考え方じゃなしに、ぜひ行事の充実も図るような考え方を。ただ、もう経費節減すりゃあええという、ほなやめてしまえという話になっても困るんで、充実した内容にしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 委員おっしゃるとおりで、年々していく中で実行委員会通していかにもいい方法でやっていくかというのを今後は検討をしていきたいと思っております。

○掛谷委員 89ページの民生費の社会福祉費、社会福祉総務費で11の需用費の消耗品費24万4,000円じゃないかと思うんですけど、参考資料の62ページの一番上に、ヘルプマークについて4万5,000円新規ということで、これを今年度の重点項目と、配付するという、このやり方がストラップ型とシール型というんがあったり、ほかにもあるかも。大まかにはその2つの種類があるようなんですけども、どういうものをするかということと、障害を持つての方の

把握はできてると思うんですけども、申請方式、PRはしていくという言よりましたんで、どういうふうにこれをやっていくのか、推進方法、計画ですか、そのあたりを具体的に教えてください。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 このヘルプマークにつきましてはストラップ型を考えております。配付方法につきましては、基本的には広報、ホームページ等でお知らせをして、必要な方に対しては、福祉事務所においてお配りするというふうには今考えております。

○掛谷委員 あとは地区公民館あたりもあってもいいんじゃないかと。社協なんかあってもいいのかなあとも。もう少し広げて、するならばきちんとやってほしいなあと思ってますので、そのあたりも検討はどうでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 委員の意見も踏まえながら、今後どういう配付が一番いいのかというのを考えていきたいと思えます。

○尾川委員 93ページの委託料の人権啓発事業委託料5万円。昨年に比べたらこれ何年かで上下するんじゃないかなあと思うたり、そういう見方しとんですけど、内容と、それから昨年に比べたら相当減額になっとんじゃけど、その事業の内容はお粗末になっとんじゃねえんですか。

○馬場市民協働課長 この委託料につきましては、県からお金をいただいて事業を行っているものであり、昨年から27万円減額になっておりますが、こちらにつきましては人権啓発の映画のほうを数年に一回やっておりまして、前年、今年度はありましたけれども、昨年度はないということで、その分だけ減額ということになっております。また、2年後に映画のほうをまたやりたいと考えております。

○守井委員 91ページの社会福祉総務費の負担金及び交付金のところの社会福祉協議会補助金なんですけど、3,065万円ということで昨年より若干少なくなっているというようなことと、それから社会福祉協議会自体がなかなか経営的に難しい状況になっているというような話も聞いているんですけども、その点はいかがですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 昨年度より21万4,000円減額なんですけれども、昨年度までの補助金の積算が割と曖昧でした。社協のほうから要望書は出るんですけども、こちらのほうで精査、検討をするんです。今年度は、社協のその補助金の中で高齢者憩いの場運営補助金というものがございます。それは単価がありまして、それをもとに積算をしております。

それから、社協本体を運営する補助金、それから社協さんが行う地域福祉事業の補助金というところで要望があったその事業費を要綱に従ってその半分と、それからあと人件費のほうをちょっと精査いたしましてこの金額になっております。

○守井委員 何か今年度赤字が発生しとるといような話もちょっと聞いてるんですけど、運営的には大丈夫なんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 市の補助金要綱としましては、事業費の2分の1以内

というところでやっておりますので、社協さんのほうも基金といいますか、蓄えというものがございまして、そのあたりはしばらくは大丈夫ではないかと思っております。

○守井委員 だんだん福祉協議会のほうにも包括支援のシステムの中に何か組み入れられるような形の部門もあったりして、福祉協議会自体が経費がかさむような要件がたくさん出てきてるんじゃないかなあというように思うんですけども、その点は大丈夫なんですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 この予算に上げております補助金は、社協さん自身が行う事業に対しての補助金でございます。市が社協さんのほうにお願いするものは委託という形で契約を結んでやっておりますので、そういった形になります。

○守井委員 社協さん自体も経理をやっていると思うので、健全な運営ができるように指導のほうをよく見てやっていただきたいと思います。その点いかがですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃるとおり、健全のほうに見ていきたいと思っております。

○立川委員 91ページ19節の負担金補助、3番目の特定疾患医療附帯療養交通費の補助金、これの対象人数、それからスポーツ大会等とあるんですが、どこまで行ってるのか、それと助成割合、お知らせいただけたらと思います。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この療養交通費の補助金の関係なんですが、これは病気に対する交通費の補助でございます。約100人が対象になっております。どこまでというのはちょっと全てを把握はしておりませんが、内容的に言いますと人工透析、これがメインになっているというふうに見ております。

○立川委員 説明書には県のスポーツ大会等の参加促進とあるんですが。特定疾患医療費療養交通費の助成ですね。助成割合の答弁がなかったんですが。これ全額交通費の補助をされてるんですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 交通費は半額が補助です。。

○立川委員 それと、ちょっと別件ですが、その下の扶助費の障害者の自立支援のほうで明細があったんですが、このごろ倉敷のほうでも就労支援のA型が解雇されてるんで、この説明書のページ32ページですか、これ見ても就労継続支援が一番件数も金額も多いんですけど、その辺備前市のほうの就労支援A型、B型、ちょっと補助のほうの方向性はどうなってますか。

○橋本委員長 ちょっと待ってくださいよ。

暫時休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 市内の作業所なんですけど、A型作業所が2カ所、B型が4カ所市内にはあります。

○立川委員 倉敷では150人解雇されたり、行き先に大変苦慮をしておられるような実情なんです、今。この作業所に対しての支援、それは何か市として考えておられるのでしょうか。窓口はそちらなのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 窓口は社会福祉課になります。当然、補助等がありますけど、特に問題とかということは聞いておりません。

○立川委員 それはすばらしいと思います。私の耳にはいろんなことが入ってきとんですけども。定期的な訪問とか、そういう接触はありますか、6カ所の作業所ですね。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 定期的ではないですが、訪問等は行っております。

○立川委員 その際、何かお話は出てきませんか。もう大丈夫でっせ、もう任せといてくださいというようなお返事ばかりですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 私のほうでは特に問題というのは聞いてはおりません。

○立川委員 これお願いですが、しっかり定期的に三、四カ月に一度とかお話を聞いて、できるだけ支援してあげてほしいなあとと思います。でないと、倉敷の二の舞である日突然解雇というようなことになれば障害者なお困りますんで、その辺をちょっとどうですか、できますか、できませんか。半年に一度でもいいですわ、必ず訪問して悩み事とか相談、支援をしてあげてほしいなと思うんですが、いかがですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 訪問等は気をつけて行ってきたいと思います。

○守井委員 91ページに行路死亡人取扱費というのが出ておるんですけども、いまだにこういうのがあって、実際何人ぐらいおられるのでしょうかね。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 ここの行路死亡人取扱費といいますのは、身元不明の行路人が亡くなった場合に火葬執行を行うものなんですけど、大体年に1つあるかないかというような状況でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、対象を進めたいと思います。

歳出の189ページ、最後までですね。今度は112ページから189ページまでの厚生関係で質疑を希望される方举手願います。

○掛谷委員 105ページの児童福祉施設費で19節の負担金補助及び交付金、病児保育事業負担金、ほぼ平成29年と同じ額ぐらいなんですけど、たしか最初は牛窓のほうで受け入れて、それからあとは備前のほうでやるようになったというふうに覚えてます。これについて平成30年度はどういう形でおやりになるのか、あわせてその保育士の確保なんかも大丈夫でしょうかということをお聞きします。

○藤田子育て支援課長 病児保育事業負担金とこの648万7,000円なんですけど、内訳に

つきましては吉永病院の分が605万円、それから牛窓のほうでお世話になってる分が43万7,000円ということでございます。ここで新たに吉永病院のほうで開設を予定しておりますので、それについての開設費と10月以降ぐらい約半年分の運営費ということになります。現在は、もう一つ伊部保育園のほうで実施しておりますので、こちらのほうについては2名の保育士を配置しております、吉永病院についても看護師1名、それから保育士1名の臨時的職員を雇用する予定としております。

○掛谷委員 648万7,000円の内訳が今おっしゃった保育士に係る人件費なんかも全部入ったものなんですか。入ってない部分があるのかということがちょっとわかりづらいんですけども。

○藤田子育て支援課長 伊部保育園の保育士の分は入っておりません。これについては負担金の部分については吉永病院の先ほど言いました運営費のほうで305万円を予定しております、約半年分の看護師と保育士の人件費が入っております。

○掛谷委員 ということは、まだお金がかかる分が伊部の保育士2名、これが追加で出てくる可能性があるというふうに考えとったらいいんですか。

○藤田子育て支援課長 保育園費のほうで予算措置しております。

○尾川委員 115ページの負担金補助及び交付金の生ごみ処理容器購入費補助金というのは相当減額になっただけですけど、その減額理由はどういうんですか。今後、推進せにゃいけんという事業じゃねえんですか、どんなんですか。

○久保山環境課長 こちらはコンポスト、それから電動のごみ処理機と段ボールコンポストの補助金でございます。だんだん少なくなってきておりまして、その実績によって落とされたということなんですけれども、29年度は段ボールコンポストが新たにふえておりましたけれども、こちらのほうの伸びがなかったということで減額っていうところが大きいです。

○尾川委員 段ボールふえるんじゃねえかと思うたんじゃけど、段ボールはそれほどふえなんだということ。その理由はわかるん、ある程度。

○久保山環境課長 まだ3月途中でございませぬけれども残念ながら29年度は、2件しか段ボールのほうは申請がございませぬでした。30年度もいろんなイベント時にこういったものができるということでPRはしていきたいと考えております。

○山本(恒)委員 今のコンポストの件ですけど、こんなコンポストこそみんなに配ったほうが夏場やこうスイカとかなんとかというんがどっと出る折にゃ、そら持っていんで燃やしたらええんかわからんけど、置いとったら虫も湧くけど、大分日当とか人件費とかいろいろ言よったらやすつつきゃせんかあなあと私は思うていませぬけど町のほうの人は捨てるところがねえからごみで出さにゃいけんけど。

○久保山環境課長 いろんな考え方があると思うんですけども、御自身でお金のほうも払ってもらおうということでコンポストを大事に使っていただけるんかなと。無料で配付することによ

てもうちよっと乱雑な使い方をされてというのも考えております。

畑とかを持っていらっしゃる方は普通のコンポストが利用できるんですけども、畑がない方とかは段ボールコンポストが非常にいいんじゃないかなとは思っておりますので、啓発活動に努めていきたいと考えております。

○守井委員 117ページの同じく公害対策の委託料なんですけど、ことしは測量設計委託が2,080万円、野谷の坑水場の何か整備計画があるというようなことなんですけど、その事業計画がどのような計画か教えてください。

○久保山環境課長 こちらは守井委員がおっしゃられたとおり野谷坑水処理場の更新工事に伴うもので、平成30年度は概略設計、翌年の31年が詳細設計、32年度以降に工事のほうを進めていきたいと考えております。

○守井委員 中身をよく見てないから構造的なものがわからないんですけど、全面改修やられるんですかね、それとも部分改修と、野谷の全体の坑水処理場の中の整備の計画の中のどういう部門を占めるでしょうか。

○久保山環境課長 全面的な改修工事を考えております。施設自体ももうかなり古くなっておりますので、大規模な、新しくやりかえるというような計画になっております。

○守井委員 工事は何年計画ぐらいになるのでしょうか。それからこの仮設の設備をもちろんやるんだろうなあというように思うんですけども、どのくらいの年数の工事になるのかと仮設はどのようになるのか、わかれば教えてください。

○久保山環境課長 工事は2年で完成させたいと思っております。仮設については現在処理場の隣に公園がございまして、そちらのほうにシックナーを建設して、今の施設で処理をしながら更新を進めていく予定にしております。

○守井委員 仮設の場合の遺漏がないようにしっかり検討のほうをお願いしたいと思っております。

○掛谷委員 105ページ、ど真ん中の13の委託料で放課後児童クラブ事業委託料、これが8,073万円。参考資料では66ページに出ておまして、一番下段に書いてございます。市内10カ所に開設をする予算としての計上でございますが、これは10カ所で一応何人ぐらいをこの放課後児童クラブで受け入れをしていくのか、その予定について一覧表なんかで出ますか、利用者とか費用、総事業費とか。そういうのが一覧表で出りゃあ出してもろたほうがわかりやすいんですけど、10カ所の。

○藤田子育て支援課長 一覧表にしてあるものがございまして、後ほど準備させていただきます。

○掛谷委員 監査委員からこの放課後児童クラブについては会計関係で不適切とは言わないけど、ちゃんと処理していく必要がある等指摘をされた記憶がございまして。その点について、平成30年度はどのように指導されて行われるのかということと、あわせてほかに問題、課題があっ

たりして指導することがあるのでしょうか。

○藤田子育て支援課長 監査のほうから指摘された点につきましては、職員のほうで各クラブのほうへ監査に行きまして指導しております。領収書についても必ず添付するように指導しております。

ほかの問題点につきましても各クラブで指摘事項、記録を残しまして、改めて29年度についても各指摘事項を通知しております。そのほかの問題点というのはいろいろとございますが、事務的なことについてはそういった指導をしておりまして、それ以外のいろいろもろもろ等ある点につきましてはその都度対応するというようにしております。

○掛谷委員 しっかりとやってください。いろんな課題も、問題もあるというのを聞いておりますので、その関係者、利用者、いろんなことがあったとしてもきちんとやってやってもらいたいということを要望して終わります。

○石原委員 183ページになりますが、保健体育費の中の総務費で、13節委託料にマラソン大会に関する委託料が計上されておるんですけども、こちらの大会の現時点での時期であったり、規模であったり、それから参考までに橋が開通したときに一度開催されたと思うんですけども、そのときどれぐらいの費用がかかったのかというようなところも御説明いただければと思います。

○横山文化スポーツ課長 まず、橋の開通に合わせて開催された架橋マラソンの決算からお知らせしたいと思います。

当時の決算で申し上げますと、市からの委託料が251万9,100円、参加収入315万1,500円、協賛金15万円で582万605円の規模の事業であったとなっております。

今回はもう開通しておりますので、地元協議、警察、漁協とかとの協議をしていかなければならないと思っておりますが、第2回を計画しておった内容からしますと、来年の3月の初旬がどうかというふうに思っております。大きな大会になりますので、準備期間が約8カ月ぐらいではないかと思っております。議会でお認めいただいた後、早急にかかっても秋の大会等と重なってしまうのは避けていくとそのぐらいのころになろうかと思っております。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、その下の19節なんですが、負担金補助及び交付金のところに、3つ目、市体協への補助金130万円とスポーツ少年団への活動補助金200万円、こちらもお見受けしますにここ数年来もうずっとこのほぼ固定といいますか、同じ金額が並ぶんですが、さっき違う方面で社協さんの補助金が多少変更ありましたよとかという御報告もいただいたんですが、予算立ての議論の中でこの補助金についてはどうなんですかね。人口が減る中で減じられてはなく、維持されとんでどう捉えるかなんですけど、その変更もなしにずっと同じ形でというところでその算定の基準であったり、この金額になったところの経緯というんですか、御説明いただければと思うんですが。

○横山文化スポーツ課長 委員おっしゃるとおり、体育協会、スポーツ少年団への補助金等についても数年来変わってないのはそのとおりでございます。体育協会の加盟の団体数、それから会員数については、団体数は変わりはないんですけども、会員数は年々100人弱程度減っております。それから、スポーツ少年団についても徐々に減りつつあるという状況でございます。そういう状況、財政状況を踏まえてこの額で推移しているというところもあると思います。

それともう一つは、この体育協会、スポーツ少年団の事務局を文化スポーツ課で持っております。そういった関係上、実は見えないところで人件費が相当かかっているというふうに考えておりますので、このあたりの自主運営というか、そういった方向への転換等を検討していく中で、この補助金についても検討されるものだと思っております。

○石原委員 僕もこれからしっかり勉強していきたいんですけども、同規模自治体と比べてもこの部分はかなり開きがあって、スポーツ少年団なんかはかえって備前市のほうがよそよりまざとったりする部分もあるんですけども、特に体協への市当局のかかわりというんですか、その部分はかなり言われたような形で違いがあるのかなあと見ております。そのかわり補助金額はかなりワイドな形になっただけですけども、体育協会自体のありよう、それから市のかかわり、そういったところも研究、検討いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○横山文化スポーツ課長 委員おっしゃるとおり、私どももそういったところの研究、それから体育協会との協議も重ねてまいりたいと思います。

○石原委員 185ページの体育施設費なんですけれども、18節備品購入費に体育施設備品が計上されておりますけれども、こちらの内容について御説明いただければと思います。

○横山文化スポーツ課長 こちらにつきましては、昨年第3種の公認認定を受けました。この際に、所見として規格に合っていないもの等があると、それから足らないものがあるという御指摘を受けて、早急にそろえましょうということで御説明をできておるものでございます。

内容につきましては、円盤、ハンマー投げの囲い、これが850万円、それから棒高跳びのマット、これが290万円、投てき距離標識、これが135万円、これに消費税、送料、作業費192万7,200円を合計したものが1,467万7,200円というふうになっております。

○石原委員 今金額をお聞きして、いずれも高いなあと、マットにしても。これはもう公認を受けられるためにこれぐらいの規格、金額のものをどこの競技場も備えておるほぼ標準的なというか、同等のものでこれぐらいの金額ということで捉えとってよろしいのでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 本当に高いなという印象がございます。ただ、ほぼこちらのものについては受注生産ということでございまして、どの競技場もこの程度のものが入ってるというふうな認識でございます。

○尾川委員 関連で、いつも感じるんですけど、ああいう施設を備前市独自で持つのがどうかという、持っとなじから維持していかんやいけんんですけど、それを要するに和気とか赤磐とか瀬戸内とかと連携してそういうふうな使用料を同じ基準にして使うてもらうのも一つの方法で

すけど、何らか維持管理の模索をしてもらう考えはないですかなあ。

○横山文化スポーツ課長 定住自立圏のほうでもそういう話も出てまいりましたけども、今後研究を重ねてまいりたいと思います。

○尾川委員 備前の市民センターもしかりなんですわ。この辺じゃかなりの施設で、だから公認の陸上競技場というたら東のほうじゃここはねえから県に何ぼか負担してもらおうとか、そういうふうなやり方というのを少し長期的な考え方でぜひ取り組んでほしいと思うんですけど。何年かしたらまた地盤沈下起こしてどうせ修理せにゃいかんというのはわかっとなんじやから。

○横山文化スポーツ課長 委員御指摘のとおり、多方面と協議していきたいと思います。

○山本（恒）委員 それから、4月ごろに谷さんの何かマラソン、来年かな。何かちょっと聞いたんじやけど、どんなでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 委員おっしゃるのは備前市陸上競技協会が開催を予定しておる谷三五記念の陸上競技大会だと思います。先日も新聞等で遺品が発見されたというようなことでも出ておりましたけども、こちらについては主催が陸上競技協会でございますので、協力できるところは協力してやっていけたらと思っております。

○守井委員 同じく185ページの委託料、保健体育費の委託料なんですけど、体育施設指定管理料が若干ふえとるというようなことになってるんですけど、何か施設がふえたようなことになってんでしょうか、単価の見直しでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 日生の温水プールが当初来年から5年間委託の予定だったんですけども、昨今の状況からいろいろ利用方法が変わる可能性もあるということで、単年の指定管理ということで11月の定例会でもお認めいただいているところでございます。それに当たりまして、今非常に職員配置が厳しい状況になっておりまして、ローテーションができず、休みもままならないというふうになっておりました。そこで、臨時職員1名をプラスしまして十分なサービスができるような体制にするために増額とさせていただきます。

○立川委員 さっきスポ少のお話が出たんですが、活動助成金が今期上がっているのは200万円ちょうど。お金の援助もいいんですけど、保護者の方が一番困ってるのは遠征のときとか、試合に行かれるとか、車ごちゃごちゃで乗り合わせで行かれてるんですよ。市のほうに今公共交通さんのバスもあり、それから教育委員会さんのほうにもバスがあり、多分試合とかいえば日曜日とか祭日とかですね。例えばそういうバスの利用をスポ少のほうに優先的にするとかというふうなことは考えられませんか、考えられますか。

○横山文化スポーツ課長 スポーツ少年団自体の運営についてはスポーツ少年団で検討されていくものでございますので、もしそういう要望があれば公共交通等とも協議をしたいと思えます。

○尾川委員 121ページの次期最終処分場整備構想計画策定業務委託料で500万円上がってますけど、この計画内容と委託先はどこですか。詳しく説明してください。

○久保山環境課長 こちらの計画については、三石船坂地区の最終処分場について今後しまいご

ともしていかななくちゃいけないということ、それから適地を含めた新しい最終処分場、現在日生もありますけれども、それも含めた形でどういったやり方がいいのかなということで計画をつくってもらおうとしております。

委託先はこれからですので、わかりません。

○尾川委員 前にクリーンセンターが閉めるじゃ閉めんじゃ、東備になるんか、要するに赤磐、和気町、瀬戸内、備前のは挫折していろいろそのあたりのやりとりというんがあったんですよ。その辺の引き継ぎというんか、新たな全くさらから始めるんか、その辺の踏まえた上での今後の方針を決めていこうとしとんか。それと、いつまでにつくる予定なんですか、期間は。

○久保山環境課長 計画は30年度に策定予定でございます。

○尾川委員 30年度でこれは何か補助金やこ出るんですか。

○久保山環境課長 補助金はございません。

○尾川委員 なしか。

同じことになるんですけど、計画を明確にしてどういう形にするんか、委託先も決まったら早目に教えてください。

○久保山環境課長 わかりました。委員会等で報告させていただきたいと思います。

○石原委員 73ページの11目の地域振興費の中、19節ですが、負担金補助及び交付金での生活交通利用補助金はこちらの変更になる内容であったり、どのような形になるのか、制度の概要を御説明いただければ。

○杉田公共交通課長 29年度のグループタクシーの利用補助金の変わったものになります。来年度の変更点といたしましては、まず第1点が真に必要とされる方への交付、それから第2点が低い利用率の向上、この2点を踏まえて改正のほうを行います。

改正のポイントは、まず運転免許証所持ということで対象者の絞り込みを行いまして、自動車を運転できる方を対象外とすること、利用につきましては市営バスも利用可とすること、これは日生の定期船のほうも含みます。それから、使用期限のほうを現在月ごとに制限をしておりますが、使用期限を2カ月ごとに延ばしたいと考えております。

○石原委員 ちょっと確認なんですけど、じゃあ御主人、御高齢の御夫婦がおられて、例えば御主人が自動車の免許を落とられて奥様が落とられん場合は、その奥様に対しての交付ということで理解しとってよろしいですか。

○杉田公共交通課長 お見込みのとおりです。対象は世帯ごとに考えますので、奥様が自動車免許を持っていなければ交付のほうをさせていただきます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この厚生関係を終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、説明員の入れかえのため、30分まで休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時37分 再開

***** 議案第16号の審査（教育部関係） *****

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより教育部関係の審査を行います。

まず、議案第16号平成29年度備前市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

所管別分類表をお手元に開いてください。

今回は、文教関係ということでございますが、歳入全般にわたって何かございますか。

○橋本委員長 27ページまでかと思えます。14ページから27ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳出のほうに移りたいと思います。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、思い出したら歳入も受け付けます。

それでは、歳出も一括して行いたいと思います。

42ページから69ページまでで文教関係に関する予算に対して質疑がございましたら挙手願います。

○守井委員 61ページの小学校費、学校教育振興費で給食費補助金なのですが、60万円減額というようなことになっております。今年度小学校、中学校もあるんですけど、給食費補助金が少なくなった理由とトータル金額は幾らか、お教えてください。

○大岩教育総務課長 減額の理由についてなんですけども、第1子の捉え方によりまして第2子が2分の1になるか、第3子が全額補助になるかというところで人数の把握が若干違ってきたところで減額となっております。今、小学校でいえば実際に約624人、生徒数でいえば大体46.7%の方が対象になりまして、約2,180万円が実績見込みとなっております。

それから、中学校も同じような理由で減額になっております。同じく345人が対象ということで、こちらも生徒数の大体43%が対象となりまして、見込みで言えば1,290万円ということで支払い見込みとなっております。

○守井委員 ほんなら、減額になって3,500万円程度の費用かかるんじゃないかというような当初の試算だった分が合わせて3,470万円程度に、結果的になるというようなことで理解しとってよろしいんですか。

○大岩教育総務課長 そのとおりでございます。

○掛谷委員 その上の13の委託料、小学校費のALTの配置事業委託料は251万円減になっ

てるわけです。中学校のところを見ますとそれはないようでございます。その要因というか、なぜこういうふうになってんのか、お教えてください。

○岡部学校教育課長 当初につきましては、最大限の金額で上げていたということで、委託契約を結ぶときにプロポーザル等で減額をされたということです。あわせて実績によって臨時休業あるいはALT自身の体調不良による勤務の減少もこの中には含まれております。

○掛谷委員 ALTさんの体調不良というのがあったと。基本的に教える人がいないということはその授業にマイナスになったというように思いますけど、どれぐらいの期間で問題はなかったのか、授業に対する影響、子供たちに対する影響、その辺ちょっと詳しくお願いします。

○岡部学校教育課長 長期の休業ということではなくって、いわゆる風邪、あるいは等の体調不良での休みということでございます。

○守井委員 69ページの積立金、米百俵基金積立金2億5,000万円というようなことで、別紙いただいとんですけど、今年度700万円ほどの事業というようなことになっとんですが、ふるさと納税の教育関係の費用は2億5,000万円ほどに積み上がるとんだという話をお聞きしたんですけども、その700万円ほど事業をどのぐらいの継続で、年数でやっていかれようとしているのか、年数的な計画はどんなんでしょうかね。

○大岩教育総務課長 この基金2億5,000万円につきましては、今6事業で考えております。今の段階では2億5,700万円ぐらいということで予算的には少ないんですけども、今後膨れていく予定もありますし、一応何年間で限定というようなことは考えておりません。また、この6事業から備前市の学びのためになるということで事業的にふえる場合もありますので、期限は切っておりません。あと、事業の上限額も切っておりません。

○守井委員 新たな事業ができるかもしれないという意味合いですかね。

○大岩教育総務課長 この基金の趣旨に沿えばあるかもしれないということで、今のところはまだそういった事業は上がってきておりません。

○守井委員 700万円程度、表彰とかなんとかでこれを使っていくというようなことになってますんで、初年度に基金を運用して使っていくということになれば、大体継続的にしていくのが一般的ではないかなあというふうには、特別な新たな事業というてもなかなか難しいんじゃないかなあというふうには思うんですけども、その点はいかがですか。とりあえず今始めた事業はやっていかなきゃいけないと思うんですけども。

○大岩教育総務課長 今ある6事業につきましては、重点的にやっていって検証していくということで、例えば奨学金制度でしたらまだ支払いはないですけど、今後ふえていく場合もありますし、片上高校の充実ということで言いますと、まだこれから内容的にふえていくということも考えられますので、今後ふえていく可能性が十分あるということで御理解いただきたいと思いません。

○守井委員 700万円ぐらいの予算取りでというようなことであれば、20年でやっぱり1億5,000万円ぐらいの運営基金というのが妥当じゃないかなあというふうな感じでは思っておるんですけども、それは全体の事業が見えないんで、もうどっちかというたら思いつきで事業もできるというような感覚にも見えるわけなんで。やるんであれば今からこんな事業をやるからこの基金でというのが本来の姿だろうと思うんですけども、先ほどの話では新たな事業も急に出てくるかもしれないという感覚に捉えとったらと思うんですけども、継続的な話からすれば同じ金額で20年ぐらいなもんじゃないかなあというふうに思っております。その点はいかがですか。

○川口教育部長 基金の目的がございますので、その制約のもとで必要に応じて基金充当事業をふやすことも考えられることを申し上げたところではありますが、現在位置づけております事業をまずはしっかりと実施していくのが前提というふうに考えております。

なお、この予算につきましても例えば片上高校の充実ということで現在議論をようやく開始したところでありまして、この議論の結果、予算措置が必要となるものも出てくるかもしれない。例えば生徒の職業につながる資格取得を促すために検定料の補助をしてはどうかというような議論もございますので、それらを踏まえて次年度以降、31年度以降しっかりと必要な予算をここに計上していきたいという考えでおります。

○守井委員 いろんな事業をやっていく上で、本当に市がやらなければいけないという事業は市の基金だけでなく一般の財源を使ってやらなければならないということで、基金だけでいかなければいけないということはないんだろうと思うんですよ。だから、そういった意味では先ほど話をさせてもらいましたけれども、ある程度の年間、最初に計画されたものが継続的にやられていくのが妥当ではないかなあというような感じでは思っておるところです。何か意見があれば。

○川口教育部長 決して無計画に事業を拡大していくという意味ではなくて、まずはこの6事業をしっかりとやり遂げることが申し上げているところでもあります。

○掛谷委員 米百俵基金の事業でいろいろありますけど、その中で人づくりということで楷の木賞が入ってると思うんです。説明の概要は地域貢献、スポーツ、芸術文化、学び、そういうところに顕著な功績をという。これは確か体育協会会長の表彰があるんですよ。似たようなことになってくりやせんかというんが、危惧というよりもダブリやあせんかというようなところはどう思っとんかということと、ほかにも市長の表彰もあったりするし、その辺との整合性はどういうふうに考えて整理をするのか、もうそのままなのか、いわゆるダブリになってるようなところがあると思ったりするんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○川口教育部長 新たな楷の木賞の創設ということで、既存の事業とのすみ分けについて検討するのは当然のことと思います。御指摘の既存の表彰制度においても似たようなものがあるんじゃないかというようなことにつきましては、本事業につきましてはこれまで既存の顕彰制度について

ては一定程度の実績であるとか、特に年数の枠を決めた実績など、それをたたえるものでありましたが、こちらについてはそのような年数というような枠ではなくて、また別の基準で選考していくということを秘書広報課のほうからも聞いております。

先日、総務産業委員会でも同じような御指摘をいただいていたので、今後とも秘書広報課において検討するというふうに聞いておりますので、御指摘の点十分踏まえて事業が執行されるものと考えております。

○掛谷委員 当然それは考えなきゃいけないんで、きっちりと基準、規定、規約の整備をできるだけ早く決まったらやってほしいんですけど、いつごろを予定されますか。

○川口教育部長 その事業の骨格につきましては、今回出しております議案の中で楷の木賞条例ということで骨格部分は定まることとなります。ただ、細かい内容につきましてはなお秘書広報課において検討するというごさいまして、いつまでというのはちょっと私の口からは申し上げられませんが、御指摘のことですので、しかるべき時期に発表されることと考えております。

○尾川委員 今の関連で、秘書広報課が窓口のような話があったんですけど、金と事業とは分けて考えるべきかもわかりませんが、基金の所管課は教育総務課というふうに書かれとんですけど、そのあたりは誰が主導権を持って米百俵の運用をやっていこうととんかなというのがちょっと今話聞いて疑問に思うんですけど。

○川口教育部長 この基金の所管課につきましては教育総務課でございます。各事業の所管課につきましては、お配りしている資料のとおり各課にまたがっております。

教育部の捉え方としましては、人づくりに関係する事業のための予算ということで、この2億5,000万円というものが一定程度保障されたというふうに考えております。ですので、これがうまく運用されるように考えるのが教育総務課の立場、各事業がしっかり執行できるように具体的な制度設計などするのが各事業の立場ということで、予算面につきましてもその両課において相談しながら進めていくものと考えております。

○尾川委員 これは条例のほうで話しせなおえんのかかわりませんが、ちょっとその辺がコントロールするというか、タカ歩きするんじゃないかという、課がね。基金のほうは総額は抑えとんかどうかわかりませんが。どうも今の説明聞いたら何か各所管課が責任持ってやるように聞こえるんです。それよりプロジェクトみたいな形で基金米百俵何とか会とかというんつくって、その長には教育部長がなるとかというふうな組織運営というのが必要なんじゃないかですか。それが、やっぱり人づくりの根幹じゃないかなあと思うんですけどね。その辺はどんなですか、所見は。

○川口教育部長 米百俵基金の目的としましては、市民の主体的な学びに対する支援ということで、この点は全ての課の共通理解として進めていくこととなります。ただ、組織立ってこの基金を執行するための委員会などを設けることは今のところ考えておらず、ただ先ほど申し上げまし

たとおり各所管課、特に基金を所管する教育総務課と各事業を執行する担当課においてどの程度の予算でいくのかということ相談しながら進めていくということは今後ともしてまいります。

○尾川委員 今さっきの印象で教育部長の話しじゃ秘書広報課が何か先導するというか、先行するというのはわかるんですよ、それは市長部局で直轄やからね。それはようわかるんですけど、もう少しコントロールして全体的な動きをしてほしいというのが私らの願いですけどなあ。目的ははっきりしとって、こういう目的でするんじゃからそんな趣旨と変わった動きをすることないというと言われても、秘書広報課が先行してほかの課が、担当課がついていくような形になりゃへんのかなあというのが一番の懸念ですわ。その辺の解消を、運用の上で解消をしていってもらわんとちょっと何か、取ってつけたような話、今言う市長賞も何やいっぱいあるし、微調整はどねえなるんか、同じ名前のはあるし、こっちは金額が高えし、そういう不安を持って同じことばあ繰り返し言よんですけどね。ぜひその辺をメス入れてもろて、教育部長を先導してもうコントロールしてこういうあるべき姿はこうじゃというふうな考え方で運用をぜひしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○川口教育部長 この原案の作成につきましても、私も一緒に相談をさせてもらいながらつくってまいりましたけれども、引き続きそういうふうにしかりと教育部の意図も働かせながら進めてまいりたいと考えます。

○守井委員 米百俵基金条例は先ほど言いましたけど、市民の主体的な学びに対する支援を目的としてというような形になっておるんですが、何か特別な部門の充実というような、どっちかというたら政策的な面がこの中に入ってるというようなことで、これはやっぱし政策といいますか、市の方針として一つの事業を進めなければいけないというような形で、特に米百俵基金でなければならぬというような、ちょっと違うんじゃないかなというような感じで私は思うんです。

一般質問で市長にも質問したんですけども、捉え方はいろいろあるというようなことなんで、高校の充実というのがあるんであれば例えば小学校の充実とか、中学校の充実とか、それらに具体的に相通ずるものがあるなあというような、片上高校の充実の中で主体的な学びに対する支援があるんであればそれに該当するのかなあというようには思うんで、何かこのあたりちょっと異質ではないかなあというような感じで、この片上高校の充実のための米百俵基金を使ってやるんだというような感じにもちょっと見えたりするんですが、それは違うんじゃないかなあという感じでは思うんですけども、いかがですか。

○川口教育部長 片上高校の充実につきまして、検討委員会の議論について少し御紹介したいと思います。

この委員会につきましては、片上高校の充実に向けまして生徒数の減少ですとか生徒層の変化などに加えまして、市内の事業所の労働力の不足などの問題も踏まえまして検討を進めるものでございます。議論の中で出てきている意見としまして、例えば生徒に資格の取得をさせてはどう

かとか、また人とかかわる力を身につけさせてはどうかというようなことでさまざまな意見が出てきておりますけれども、基本的にはその片上高校の現在の課題認識としまして社会に適應する力を育むというものがございます。こちらにつきまして、学校として生徒に対して支援をしていく、それは生徒の主体的な学びを支援するというのと私どもとしては捉えまして検討を進めているところです。ですので、この事業につきまして米百俵基金に位置づけることはこの目的にかなっているというふうには判断しております。

○守井委員 片上高校の充実をやめなさいとかという、そういう意見ではなく予算的な配分とかというものは当然市として教育行政に力を入れていく中での考えるべきではないかということで、先ほど部長のほうから話がありました。その中で、主体的な学びに対する手当を米百俵基金の中で考えていくんだということであれば妥当なものだということは認識できると思います。

○掛谷委員 私も楷の木賞というのが何か非常にユニークだと思って、いいんじゃないかと思っております。ただ、こういうのは去年、昨年なんかもやってる事業でしたよね、たしか。その継続的というんか、特化したことを考えようという、この事業というのは前年度、平成29年度やっているんですかね、たしか。ちょっとそのまず答えをもらいたいですけど。

○川口教育部長 起業の奨励のところ生涯学習課とまち営業課担当の事業がありますけれども、生涯学習課担当分につきましては備前ふるさと創生カレッジの実施、それからまち営業課につきましては創業奨励金の給付ということで、平成29年度も実施したものでございます。

また、特色ある学校づくりの推進ということで学校教育課担当部分がございますが、こちらにつきましても平成29年度も実施しておるもの、また地域づくりの奨励ということで市民協働課が行っておるものにつきましても同様に平成29年度も実施している事業でございます。

○掛谷委員 ですから、やってるんですよ。だから、その事業をやればいいということで、もう本来は予算をどれだけつけるかという話なんですよ。ただ、ここで米百俵基金という基金を2億5,000万円使って長期的にもう教育に特化してお金をつけるという意味合いでは意味はあるとは思いますが。新規事業というのはほとんどないんです。楷の木賞ぐらいなんですよ、実際は。あと、給付型の奨励金なんか今後これは考えていくということで、既にやってる事業を今度は基金でやろうと。永続的に教育のまち備前ですから、これをきっちり基金でやっていきたいという、そういう意味では理解はしますけど、殊新たなことはないんですよ。これは市長のお考えで基金でやりたいということでこうなったのか、その辺のあたりのところを部長にプロセスについてちょっとお伺いします。

○川口教育部長 まず、新しいものがないということでありましてけれども、給付型奨学金制度、奨学金返還支援制度につきましては新たな視点から取り組む事業と言えます。

また、片上高校の充実につきまして、従来片上高校に対しても予算を幾らか執行しておりますけれども、これはまた新たなあり方につきまして検討を開始しましたところで、これに加えて新たな支援措置は何か必要かということをここで進めていくわけですので、事業の項目としては

同じですけれども、これも新しい取り組みであろうというふうに私どもとしては捉えております。また、楷の木賞につきましては完全に新しい事業という位置づけになります。

それからもう一つ、お尋ねのどのようなプロセスでこの事業をつくったかということでありませうけれども、市長のほうからふるさと納税の運用の見直しということでお話がもともとございました。そういった中で、ぜひ教育に対してもしっかりと充てていきたいというようなこと、それは備前市が教育の町でありますし、また新たな言葉として学びの町ということも言われておるわけですけれども、そういったことを踏まえてのお考えであったろうというふうに思います。

こういった意向を受けまして、私のほうで市民の主体的な学びにつながるというようなところでさらに必要な事業、ぜひとも続けていきたい事業ということで事業を幾つか選んだり、新たに考えたりしたというところであります。

もちろん各担当課がありまして、それぞれ今抱えている課題、さらに市の発展にどうつなげればいいのかということで、各課において事業の内容についてはしっかりと考えていただきました。

例えば給付型奨学金制度につきましては、全国の奨学金を受けるものについてその奨学金の返還を助成するものでありますけれども、このことを通じまして住民の移住や定住につなげていくということが一つありましょし、また片上高校の充実につきましては市内事業所の労働力の不足という課題をどう解決するかというような視点もございます。各所にあります課題を踏まえて必要な事業をこの基金で実施するというふうな考え方でこれら事業を選んでおります。

○立川委員 補正予算の中身聞いていいですか。45ページになりますが、3項の児童福祉費の中で7番、7節の臨時雇いの賃金がマイナスの1,692万4,000円計上されてるんですが、中身を教えてくださいませんか。これ、保育・幼稚園費だと思いますので、ちょっと保育士さんの数は大丈夫なんやろかとか、そんな疑念があるんで、ちょっと御説明いただけたらと。

○波多野幼児教育課長 臨時雇い賃金の減でございますけども、平成29年度、3月末退職の方も含めまして全部で16名臨時の方が退職されます。そのうちことしの1月までに退職をされた方につきましての賃金の減でございます。

○立川委員 ですから、一番気になるのは臨時の保育士さんの数が減ったと。たとえおっしゃったように1月からでも1、2、3ですか、この間子供たちに対する影響というのは考えられないんですか。大丈夫なんですかという懸念があるんですが、人員減による影響というのを教えてください。

○波多野幼児教育課長 臨時の方の減でございますけども、平成29年度は各園それぞれ正職のフォローもありまして、また臨時の方ですけども、6時間の方がフルタイム等に働いていただいて、各園全てフォローをしております。

○立川委員 今のお話の中で臨時の方のフォローを正職さんがするというようなお話をされたんですが、僕考え方逆のような気がするんですけど、そのために臨時の方雇うんじゃないかと思うんですけど。正職の方に余分に負担がかかって余計ブラックに進んでいるような気がするんです

が、その辺は大丈夫なんですか。

○波多野幼児教育課長 正職員の方のフォローといいますのは、朝の早出、それから夕方の延長保育等の1時間の残業等が若干増加傾向であります。

○立川委員 ですから、増加傾向ですから余計正職者さんに負担がかかる懸念があるんじゃないですかということなんですけど、それは全くないと考えていいんですか。大丈夫ですか。

○波多野幼児教育課長 私も毎月残業は全部チェックしておりますが、現段階で許容の範囲でございます。

○立川委員 チェックもしておられるんでしょうが、いわゆるサービス残業等々見逃さないようにしっかり見ていただけて、保育士さん気持ちよくお仕事できるようにしてあげてください。よろしくお願いします。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後4時15分 休憩

午後4時20分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○西上委員 43ページ、13節の市立保育園運営委託料の200万円の内訳をお願いします。

○波多野幼児教育課長 国におきまして公定価格の改定等がございました。公定価格とは、人件費や事業費、それから管理費についての国の基準をアップしたということで、中でも保育士や幼稚園教諭につきましての person 費が1.1%増になったのを踏まえまして、こちらの委託料に上げております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一般会計補正予算（第6号）の質疑を終了いたします。

***** 議案第1号の審査（教育部関係） *****

続きまして、一般会計当初予算案のほうに移りたいと思います。

これも所管別分類表をもとにこれの文教関係ということで行いたいと思います。

歳入で20ページから53ページまでの範囲で、歳入に関する質疑を受けたいと思います。

どなたからでも結構です。質疑を希望する方は挙手願います。

○尾川委員 37ページの教育費県補助金が出とんですが、学校管理費補助金ということで部活動指導員の配置促進事業補助金というのは今回初めてじゃねえかなあという見方しとんですが、44万8,000円、これについてちょっと説明お願いしたいんですが。

○岡部学校教育課長 これまでも国の補助3分の1、それから県の補助3分の2で実施されてきておりましたので、市費での支払いはありませんでした。したがって、歳入等がこれまであ

らわれてきておりませんでした。来年度から国の補助3分の1、それから県の補助が3分の1、それから市で補助する額が3分の1というふうに施策の内容が変わりましたので、その関係で歳入及び歳出を上げさせていただいております。

○尾川委員 それで、44万8,000円で事業ができるんで、その範囲内で上乗せすりゃあ、市費出しゃええんでしょけど、一つの基準というんか、その辺はどういうふうになっとんのですか。

○岡部学校教育課長 この事業のことを各中学校に連絡をいたしまして、実施を希望する学校から上げていただいたものを予算として計上させていただいております。具体的には、5中学校中4校が希望をしているという状況でございます。

○尾川委員 各校の学校の配分というのはもう均等で考えとんのですか。

○岡部学校教育課長 均等でございます。

○守井委員 53ページで歳入の雑入なんですけど、教育費雑入の分で余熱発電量の収入なんですけど、これどこどこ設置されたようになってるんですかね。

○高橋生涯学習課長 32万4,000円が生涯学習課の所管になります。その内訳といたしましては、西鶴山公民館の余熱発電電力と東鶴山公民館の余熱の発電電力の合計で32万4,000円となっております。

○大岩教育総務課長 51万8,000円が教育総務課分です。備前中学校が約1万4,000円、それから日生中学校が50万5,000円を見込んでおります。

○守井委員 吉永小学校なんか太陽光してると思うんですけど、発電量の余熱では入らないんですか。

○大岩教育総務課長 自家消費ということで、余熱売電はないということです。

○橋本委員長 ええですか、次に、次に行ってよろしいか。

ちょっと待ってくださいね。

高橋生涯学習課長補足答弁ですか、さっきの。

○高橋生涯学習課長 先ほどの教育総務課と、生涯学習課の所管の教育費の雑入を足したら予算以上になる答弁になってると思います。申しわけないです。生涯学習課所管分は24万円でございます。

○橋本委員長 それでは、歳出に移ります。歳入でまた何かありましたら受け付けますので。

それでは、文教関係で歳出、当初予算の所管別分類表では98ページから189ページまでの間で歳出全般、どこでも結構です。

○星野委員 158、159ページの事務局費の委託料、実践研究委託料、これタブレットの持ち帰り学習は順調に進んでるんでしょうか。

○大岩教育総務課長 タブレットの教材であるとか、サタスタびぜんの運営費であるとか、動画教材の開発であるとか、サタスタの大学生の派遣賃金であるとか、そういったもろもろのものを

含めた4, 900万円でございます。

○星野委員 持ち帰り学習が進んでいるのかどうか。

○大岩教育総務課長 失礼いたしました。システム的には導入いたしまして、夏休みも秋にお答えしましたとおり数校が持ち帰っております。

○星野委員 その持ち帰り学習がなかなか広まっていけないことをどう捉えてるんですか。

○大岩教育総務課長 学校の先生の指導方法にもいろいろ考え方はあると思いますけども、そういった面でもいろいろ考えながらこれだけの資産投入をしているわけですから、さらに使いやすい教材等説明しながら持ち帰っていただきたいなと考えております。

○星野委員 この事業で学力状況の分析、プランニングも行うという話を聞いてましたが、その結果を学校現場でどのように活用されてるんですか。

○大岩教育総務課長 28年度からこの学力実践研究を始めまして、年度末には最終報告ということでベネッセさんのほうからその報告書をいただいておりますので、今年度はまだ出てきていないんですけども、それを検証しながら現場には伝えていきたいと考えております。

○尾川委員 同じ159ページの報償費で講師謝礼が物すごく全額になっとんですが、こう上下してもそら今まで教育効果が上がらんで、30年度が21万円で、たしか29年度が194万円予算とっていたと思うんです。こんなに上下するというか、どういうふうな方針で講師呼んで教育していきよかなあという、先生に対してか、一般的な話かどうかわかりませんが、ちょっと説明してほしいんですけど。

○岡部学校教育課長 29年度につきましては、各校で行われるICTの研修会に大学の教授等を講師としてお招きするための予算計上、あわせて陰山メソッドにおいて陰山先生に学校へ来ていただいて講演等、指導等していただくための予算を計上しておりましたが、30年度につきましてはICT研修会の講師謝金と研修会、陰山先生に来ていただくための講師謝金については計上をしておりません。

○尾川委員 21万円がICT研修だけだという説明ですか。

○岡部学校教育課長 この21万円につきましては、市内の全先生方を対象に夏季休業中に行う研修会及び各学校から要望があった場合講師をお招きするための謝金として確保しております。

○尾川委員 新しい先生はタブレットなんか当然習熟した人が入ってくるとは思うんですけど、改めて備前市で赴任された先生に教育する必要ないと思うんだけど、あるいは今まで従事しとった人の再教育ということもやって、継続してやっていかにやいけんのじゃねえかなあという感じがして数字を聞いたんですけどね。

○岡部学校教育課長 今年度講師の依頼が余りなかったということの実績も踏まえて来年度の予算については減額をしております。

○掛谷委員 163ページのほうへ行かせてもらいます。ここは小学校費なんですけど、学校建設費、ここで15の工事請負費、施設整備工事が1億80万円ですか、これが計上されておりました

て、参考資料ではたしか小学校プールの改修やら何やらかんやらあるんですが、まずお聞きしたいのは伊部小学校のプールの改修費は幾らなんですか、まず。

○大岩教育総務課長 全て伊部小学校です。

○掛谷委員 全て伊部小学校、この1億80万円は。これかなり額が大きいんで、これのわかるものをちょっと出してもらいたいですけど、内訳を。これはやっぱし出していただかないとこれだけでぼんと見てはいとは。

○大岩教育総務課長 あります。

○橋本委員長 後刻出してください。

○掛谷委員 あわせて、中学校費のところでも学校建設費が2億5,000万円、施設整備工事がございます。これも中学校プールの解体もあるのかな。この分の工事請負をしているこの2億5,000万円の内訳についてはこれも大きな額なんで、出していただきたいと思っております。

○大岩教育総務課長 こちら2億5,000万円は日生中学校の改造費ということで、こちらのほうも後ほど資料提供させていただきます。

○尾川委員 157ページ、報酬。1万8,000円で教科書用図書の選定委員会委員報酬ということでこれいまだに上がってきとんですけど、この辺は何か考えはないんですかね。毎年言よんですけど、なかなかそれが一旦分かれたものを入りてえというたってそう簡単じゃねえと思うんですけども。

○岡部学校教育課長 これにつきましては、来年度中学校の道徳の教科用としての採択ということで予算計上をしております。

それから、先ほど委員から御質問のありました採択地区につきましては、引き続き共同研究、単独採択等をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○森本委員 177ページの図書館費の備品購入費の図書977万円で参考資料のほうには障害者及び高齢者向けの図書資料の充実を図ると書いてあるんですけど、この障害者というところでどういう図書を選定されるのか。

○高橋生涯学習課長 例を1つ申し上げますと、障害者の方用に朗読CDなどを購入する予定にいたしております。あと、具体的に言うと大活字本であるとか、そういうところを多目に対応していきたいと考えております。

○尾川委員 163ページの、小学校費の備品購入費で教材備品が半額ぐらいになってる、半額以下になってんですよ。200万円。へえで、表彰ばあするのにこんなん減らして学校運営できるんですかね。

○大岩教育総務課長 図書館備品につきましては、デジタル教科書の備品購入費ということで計上させていただいておりましたが、このたびシステム利用料ということでその上の使用料及び賃借料、もうデータだけになりましたんで、データのライセンスだけの契約ということでこちらの

ほうに振りかえさせていただいております。実際には昨年の予算382万4,000円から470万円と増額になっております。

○尾川委員 要はシステム利用料と、それから教材備品のトータルで考ええということですか。

今、私の質問は教材備品が29年度が588万5,000円で、30年が205万円というんで物すごく下がるとるわなあというふうなことで指摘させてもろとんじゃけど。

○大岩教育総務課長 その減額分がデジタル教科書分でございます、その分を使用料及び賃借料のほうにシステム利用料ということでライセンス契約だけのデジタル教科書になりましたんで、振りかえさせていただいております。

○守井委員 先ほどの補正の話であったんですけど、当初で101ページ、保育・幼稚園費の賃金のところ、臨時雇い賃金が2億1,000万円から2億2,000万円とふえてるんですね。先ほどの話では何かちょっと実際は減じておるんだというようなことなんですけど、これはどういう状況で、昨年の当初予算に比べて増額になっておるといようなことになっておりますけど。

○波多野幼児教育課長 臨時雇い賃金につきましては、正職員の退職者がことし全部で8名退職されます。その内、今のところ採用が4名正職員採用で、その残り4名を臨時職員で賄うため去年より増額になっております。

○掛谷委員 175ページ社会教育費の真ん中の15の工事請負費の中で市民センター改修工事が1,940万円入っております。これは参考資料によりますと老朽化に対応し、安全を確保するためのホールの舞台つり物装置の改修工事、修繕ということなんですけど、つり物の装置とはどういったものなのかということをお聞きしたいんですけど。1,940万円もかかるんですかね、これが。

○高橋生涯学習課長 舞台のつり物装置の部品の取りかえは、工事の一部でございます。あとは非常用の蓄電池の取りかえですとか、非常放送設備の更新、それから市民センターの楽屋のトイレの改修、それからホールの搬入口のシャッター、防音カーテンの修繕などで合計いたしますと1,940万円になってございます。

○掛谷委員 市民センターそのものも老朽化というのが書いてある、いわゆる耐震診断はこの市民センター受けましたかね。

○高橋生涯学習課長 耐震診断は一度受けております。そのときの報告書に改修の必要はなしという報告を受けております。

○掛谷委員 改修しなくていいということは耐震強度があるということで、一体I s値は何ぼだったんでしょうかね。教えてください。

○高橋生涯学習課長 申しわけないです。調べてからお答えするようになります。

○掛谷委員 また、後で教えてください。

○星野委員 175ページの図書館費、図書館協議会委員報酬、まず協議会の開催数をお教えく

ださい。

○高橋生涯学習課長 予算上は5回開催の予定です。

○星野委員 当初予算参考資料によりますと、今年度の重点項目、図書館整備基本構想の策定に向け協議を進めるとなっていますが、基本構想は来年度いっぱいでもとめるつもりなんでしょうか。

○高橋生涯学習課長 これからのことですが、瀬戸内の例でいくと1年ぐらいかけてやっつけられるというような事実はございます。

○尾川委員 図書費の小学校、中学校を合わせてですけど、毎年減額になっとなって、そのあたりの考え方。いつも決算のときに書籍数が生徒の数とかクラスの数によって文科省が決めた基準はクリアできるとするふうな説明を受けるんですけど、その辺の考え方もちょっと改めて、図書館もなかなかできんような状況じゃから各学校の学校図書室の充実というのを図るべきじゃねえかと私は個人的には思うんですけど、どういう考えで毎年毎年していくんかなというのをちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○大岩教育総務課長 毎回御指摘いただいている事案でございますけども、交付税の算入の基礎数値の計算方法によりまして、蔵書の充足率を考えながら予算を組まさせていただくのが実情でございます。ただ、その蔵書数が不足しているところにつきましては増額ではつけるようにはいたしております。

○尾川委員 今言う交付税の算定の範囲内とかという説明があるんですが、基金も使うて、せっかく何かごっつい2億円もつけていこう言よるときにそういう文科省の基準じゃ、交付税の措置じゃというて、勝手についたら交付税の措置出すんであって、厳重に守っていったりするような実態があつて、もう少し頭やらこうねえ、学校現場での子供を育てるために本がどのくらい要らんかということのを学校の先生もよく使わんのかもしれんよ、利用は。使わんのかもしれんけど、もっとやっぱり学校図書の充実を図るように。この説明ばあじゃけえ、ちいとは変えた答弁してもらいてえんですけどな。学教課長ちょっと返事してくだせえ。担当は違うかもわからんけど、先生としての立場があるから。

○岡部学校教育課長 各学校に学校図書館司書1校1人配置ということで予算計上もさせていただいております。蔵書の管理とか、新しい蔵書の購入とかというようなあたりも図書館司書がしっかりと見て出してくれるものと思っておりますので、そういったあたりで充実ができればありがたいというふうに考えております。

○尾川委員 ぜひ現場の声ももっとしっかり聞いてやって、小さい要望で問題意識のねえ司書もおろろし、問題意識を持つとる司書もおろろし、その辺をやっぱりもうこっちから偉え人じゃから教育委員会の。だから、声をかけて情報をとって改善してもらって、子供のためですからぜひそういうふうやってほしいと思います。

○山本（恒）委員 176ページの文化財保護の77ページの印刷製本の577万円というの

は、これはかるたとは違うかな。

○高橋生涯学習課長 こちらの印刷製本費のうち生涯学習課の所管は60万9,000円となっております。内訳につきましては、備前歴史フォーラムの資料集、それから文化財レポートを印刷製本する予定でございます。

○橋本委員長 その残額についてはどこの所管ですか。シティーセールスね。じゃあここでは聞かれんやっちゃ。混在しとるやつじゃね。

○掛谷委員 175ページのところで14の使用料及び賃借料、これいつも出るんですけど、西鶴山公民館の駐車場と、公民館それ自体の借り上げ料なんですけど、100万円ほど毎年払いよんですよ。その下見たら寒河なんかは借地料7万円、まずお聞きしたいのは西鶴山の駐車場と公民館の広さとこの寒河の大きさというのは同じぐらいだと思うんですけど、わかりますか。まずそこをまず1番お聞きしますよ。

○高橋生涯学習課長 西鶴山公民館の駐車場用地の面積が629平米です。それから、公民館の建物の用地が914平米、それから寒河のコミュニティーセンターの用地が駐車場用地として61平米です。

○掛谷委員 そこでいつも問題になるのは、この西鶴山駐車場をもう買ええと。土地を売らんとこの話ですわ。これはもうずうっとですよ。毎年交渉したり、諦めたんか、もう失礼ですけど、持ってる人がもう高齢にもなってるんで、諦めて売ってやるということは、わかりませんよ。要は、その辺のところの交渉というのは毎年きっちりやってるんか、もうやってないんかとか、相手の意向は相変わらずそういうことなのか、ちょっとお伺いします。

○高橋生涯学習課長 毎年やっております。昨年のちょうどこの時期、6時間かけて話をさせてもらいました。あしたも行ってまいります。

○橋本委員長 ほかにございますか。

歳出。

ちょっと暫時休憩いたします。

午後4時56分 休憩

午後5時02分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

当初予算で文教関係、歳出。

○西上委員 163ページで、19節負担金補助及び交付金で全国大会出場補助金の10万円ですが、去年は20万円だったと思うんです。何でか教えてください。

○大岩教育総務課長 ことしの決算ベースに合わせさせていただいたのと、実際に全国大会に行かれたのが今のところ片上小学校の自転車ということで考えてさせていただいておりますんで、10万円の減額ということになりました。

○西上委員 ソフトボールのオール東備もこの前、去年も出てたと思うんですけど、入ってませ

んか。

○大岩教育総務課長 スポーツ少年団につきましては別のところからの補助金だと思います。

○山本（恒）委員 和意谷のお墓がよう荒れて草が生えて溝できて、ちょびっと予算を補正でもつけてもろてぜひと言われる方がおられる。

○橋本委員長 要望ですね。

○山本（恒）委員 はい。

○川口教育部長 文化財につきましてはその管理につきましては所有者が基本行うということになってまして、和意谷につきましては池田家が所有ということになっております。教育委員会といたしましては、池田家において管理を進めていただけるように来年度お訪ねしましてお話を持っていこうと。備前市教育委員会としてはそれに対する補助もございますということもあわせてその中で管理が進めばいいということで今考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上をもちまして当初予算案に関する質疑を全て終了いたします。

***** 採決・附帯決議 *****

これより議案第1号及び議案第16号の採決を行います。

まず、議案第16号平成29年度備前市一般会計補正予算（第6号）についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○守井委員 それに対して附帯決議をちょっとお願いしたいと思うんですが。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午後5時07分 休憩

午後5時12分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本案に対して守井委員から附帯決議案の提出がなされておりますので、これから提案の説明をお願いします。

○守井委員 まず、朗読させていただきます。

議案第16号平成29年度備前市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議。

米百俵基金積立金2億5,000万円は多額であり、運用に当たっては必要最小限の事業とし、費用対効果を十分考慮し、実施に当たり市民から運用等に理解を得られるよう努めること。

以上、決議する。

30年度の予算は700万円というようなことを予定しておるようでございますけれども、2

0年ということになりましたら約1億5,000万円ぐらいの事業で済むというようなことをございますので、そういう観点から何にでも使えるんだという形ではなく、やっぱり費用対効果、あるいは……。

○橋本委員長 ちょっと、暫時休憩いたします。

午後5時13分 休憩

午後5時26分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

附帯決議案について御説明願います。

○守井委員 先ほどと多少文章変更になりまして、案のところまでは一緒ですが、米百俵基金積立金2億5,000万円は多額であり、基金を財源とする事業は必要最小限とし、費用対効果を十分考慮し、市民に理解を得られるよう努めること。

いろんな事業を考えておられますけども、ぜひ必要なというものだけをやってほしいということと、何でもかんでもいいんですよという意味合いじゃなくてやっぱり費用対効果を十分考慮し、また市民に理解を得られるよう、何年から何年までやるとか、そういう事業もきちっとくりながらやっていってほしいという意味で。

○橋本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

附帯決議案について質疑のある委員は御発言を願います。

○立川委員 教えていただきたいんですが、2行目なんですけど、基金を財源とする事業は必要最小限としという言葉があるんですが、これは何か萎縮するようなニュアンスに受けられるんですが、これ言い直すとしたら必要な事業を選定しとか、そういったことにはならないんですかね。必要最小限と言い切られる理由をちょっと教えてください。

○守井委員 趣旨は何でもかんでもというんじゃなくよく精査して必要と思われる最小限の事業を進めていってほしいという意味合いです。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようございますので、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了します。

これより採決を行います。

議案第16号に対してお手元に配付いたしました附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、附帯決議を付することに決しました。

以上で議案第16号の審査を終了します。

次に、議案第1号平成30年度備前市一般会計予算についての採決を行います。
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第1号の審査を終了します。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、長時間御苦労さまでした。

午後5時30分 閉会